

ディスクロージャー誌
Annual Report
2023



CONTENTS

グループパーパス／経営理念	02
ごあいさつ	03
会社概要	05
沿革	07
決算ハイライト	09
社会貢献活動	11
SDGs(持続可能な開発目標)への取り組み	12
商品開発の状況	13
販売体制および代理店教育・研修体制	15
「お客さまの声」を経営に活かす取り組み	16
運営体制	17
資料編	26



チューリッヒ・グループのパーパス

「明るい未来を共に創造する」

— Create a brighter future together. —

チューリッヒ生命の経営理念

誠実であること ● 私たちは、誠実に行動し、約束を守ります。

社員のために

- 社員の個性と可能性を尊重し、多様性を持つメンバーが一つになって成功を実現します。
- 成長と自己実現の機会を提供し、社員が豊かな人生を送れるように支援します。

お客さまのために

- 常にお客さまを第一に考え、お客さまが目指している人生の目標の実現を手助けし、困った時の支えになります。
- お客さまの立場や状況を理解し、真にお客さまの役に立つ革新的な商品やサービスを提供するとともに、サービスの品質にこだわります。

社会のために

- 企業活動を通じて持続可能な社会づくりに貢献するとともに、社員による自主的な社会活動を支援します。

平素より、チューリッヒ生命に格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

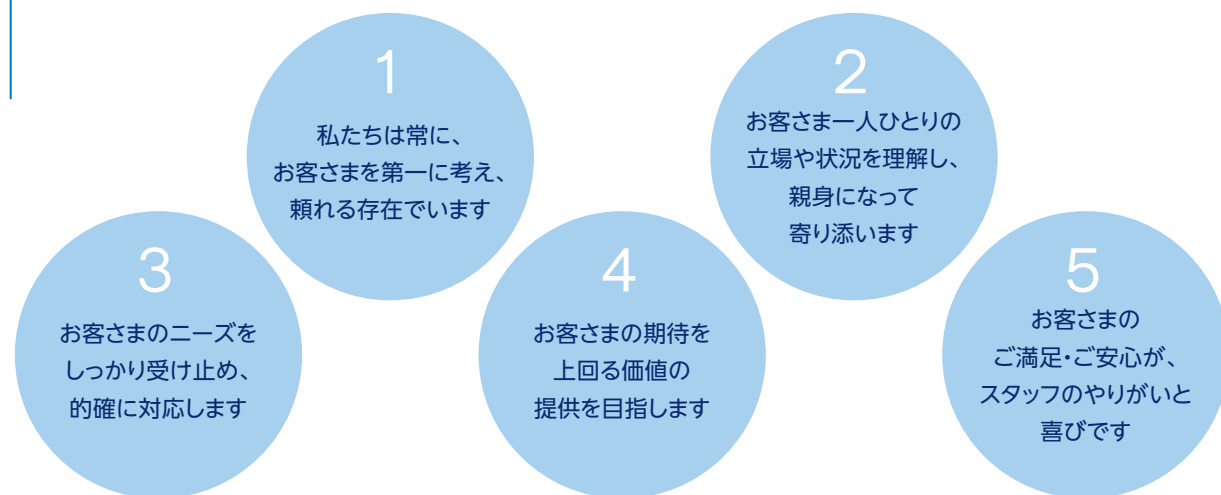
当社のミッションは、「革新的な保障性商品」と「高品質なサービス」を働き盛りの方々を中心に提供し、お客さまにとって常にナンバーワンの保険会社になることです。

2013年に当該ミッションを打ち出して以来、おかげさまで多くのお客さまからのご支持をいただき、2023年3月末現在、当社の保有契約件数は133万件に達しています。

私たちのお客さまサービスへの情熱は不変です。日本において生命保険の販売を開始して以降最も大切にしていることは、お客さまに対して高い品質のサービスを提供することです。私たちはこれをZ.Q.(チューリッヒ・クオリティ)と称しています。

Z.Q.
Zurich Quality

チューリッヒ生命の
サービス品質に対するコミットメント
お客さまへの5つの約束



Z.Q.の5つの約束は、社員がお客さまに対応する際に心がけている合言葉であり、社員インタビューで収集した社員の生の声そのものです。

当社では、お客さまの声を積極的に収集することを目的に、ネット・プロモーター・スコア(NPS®)※アンケートを実施しています。契約のお申し込み時、証券のお受け取り時、保全サービス時、保険金・給付金のご請求およびお支払い時などの重要なタッチポイントで、お客さまの満足度を把握するとともに、改善のヒントになるご意見をいただいています。引き続きお客さま満足度の向上を目指し、全社一丸となって取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

※ネット・プロモーター・スコア(NPS®)は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

当社ミッション

私たちのお客さまにとって

No.1 の存在であること



チューリッヒ生命保険株式会社
代表取締役社長 兼 CEO

太田 健自

働き盛り世代のお客さまの
人生における
大きなリスクをサポート

革新的な保障性商品
「**プレミアムシリーズ**」

医療保険、ガン保険、定期保険
などの保障性商品の提供

お客さま自らが選択する
時代に合った複数のチャネル

利便性の高い
「**マルチ・チャネル**」

乗合代理店、銀行窓販、インターネットなど

お客さまへの5つの約束
「Z.Q.(チューリッヒ・クオリティ)」

高品質なサービスの提供
「**Z.Q.**」

現場社員の声をもとに作成した
チューリッヒの企業文化そのもの

会社概要

チューリッヒ・インシュアランス・グループ

1872年、金融の先進国スイスで誕生しました

チューリッヒ・インシュアランス・グループ（以下、「チューリッヒ」）は、200以上の国や地域で幅広い商品・サービスを提供する世界有数の保険グループです。チューリッヒは、150年前の設立以来、保険業界に変革をもたらし続けています。近年は、従来の保険サービスの提供に加え、人々の健康促進や気候変動による影響への対応力を高めるといった予防を目的としたサービスの提供も行っています。

チューリッヒは、「明るい未来を共に創造する」というパーパスを掲げ、世界で最も社会的責任と影響力のある企業の一つとなることを目指しています。チューリッヒは2050年までに温室効果ガスのネットゼロの実現を目指しており、MSCIより

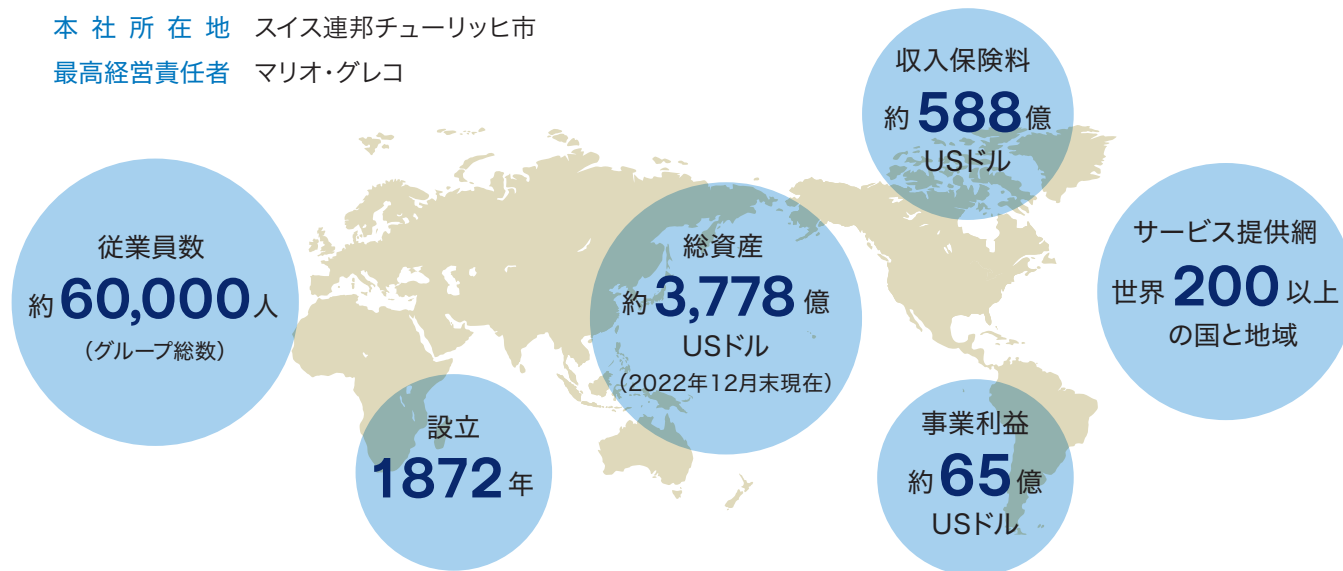
最高のESG評価を受けています。また 2020年には、ブラジルの森林再生と生物多様性の回復を支援する「チューリッヒ・フォレスト・プロジェクト」を立ちあげました。

チューリッヒはスイスのチューリッヒ市に本拠を置き、約60,000人の従業員を有しています。チューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッド（銘柄コード：ZURN）はスイス証券取引所に上場しており、米国預託証券プログラム（銘柄コード：ZURVY）のレベルIIに分類され、OTCQXにて店頭取引されています。当グループに関する詳しい情報は www.zurich.com をご覧ください。

グループの概要（2022年）

本 社 所 在 地 スイス連邦チューリッヒ市

最高経営責任者 マリオ・グレコ



保険財務力格付け

保険財務力格付けは、保険契約者の保険金請求に応える能力に基づいた、第三者機関による保険会社の財務的健全

性の評価です。グループ中核会社チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの格付けは、下記のとおりです。

Standard & Poor's

AA

格付け見通し：安定的

Moody's

Aa3

格付け見通し：ポジティブ

A.M.Best

A+

格付け見通し：ポジティブ

※格付けは2023年6月末時点の情報に基づいており、将来的に変更される可能性があります。
※格付けは格付け会社の意見であり、保険金支払などの保証を行うものではありません。

チューリッヒ生命保険株式会社

1996年、日本でのビジネスをスタートしました

チューリッヒ生命保険株式会社は、チューリッヒ・インシュアランス・グループの日本における生命保険事業の主要拠点として、1996年10月に日本支店形態で開設されました。そして2021年4月より、会社形態を日本法人に変更し、より日本の社会に根差した形態でビジネスを展開しています。

働き盛りの世代の方々に、「革新的な保障性商品」と「高品質なサービス（Z.Q.:チューリッヒ・クオリティ）」を募集代理店や金融機関、インターネットなど、「お客さまにとって利便性の高い選択権の活かせる販売チャネル」を通じ、提供しています。

名 称	チューリッヒ生命保険株式会社
代 表 者	代表取締役社長 兼 CEO 太田 健自
設 立 年 月	1996年8月
本 社 所 在 地	〒164-0001 東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス16階
電 話 番 号	03-6832-1101 (大代表)
事 業 内 容	生命保険業
従 業 員 数	388名 (2023年3月末)
ソルベンシー・ マージン比率	1,089.2% (2023年3月末)
公 式 ウェブサイト	https://www.zurichlife.co.jp



日本におけるグループ会社

名 称	チューリッヒ保険会社 (チューリッヒ・インシュアランス・ カンパニー・リミテッド)
代 表 者	日本における代表者および 最高経営責任者 西浦 正親
本 社 所 在 地	〒164-0003 東京都中野区東中野3丁目14番20号
電 話 番 号	03-6832-2111 (大代表)
事 業 内 容	損害保険業
日本における 設 立 年 月	1986年7月(事業免許取得年月)

名 称	チューリッヒ少額短期保険株式会社
代 表 者	代表取締役社長 天川 仁
本 社 所 在 地	〒164-0003 東京都中野区東中野3丁目14番20号
電 話 番 号	03-6830-5855 (大代表)
事 業 内 容	少額短期保険業

沿革

1996年

- 8月
 - ・大蔵省(当時)の免許を得て「チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー 日本支店」(本社:東京都新宿区)を開設
- 10月
 - ・通信販売専門の生命保険会社として営業を開始

2010

2008年

- 3月
 - ・東京都調布市に「調布オフィス」を開設

2012年

- 12月
 - ・東京都中野区へ本社を移転



本社が入るビル

2013年

- 1月
 - ・100日単位で組織の変革を目指す、「100日計画」を始動



「100日計画」の記者発表会

6月

- ・「終身医療保険プレミアム」の販売を開始

9月

- ・保険料のシミュレーションや資料請求、商品のお申し込みがネット上で完結するインターネットサービス「Z-Life」を開始

12月

- ・「定期保険プレミアム」の販売を開始
- ・募集代理店用の保険設計ポータルサイト「Z-Navi」の稼働を開始

2014年

- 3月
 - ・スマートフォン専用見積りサイトの稼働を開始

7月

- ・「収入保障保険プレミアム」の販売を開始
- ・募集代理店の募集管理用ポータルサイト「Z-Navi」の機能を大幅拡大

11月

- ・「終身ガン治療保険プレミアム」「3大疾病保険プレミアム」の販売を開始

2016年

8月

- ・保険金・給付金のご請求に関する「女性専用フリーダイヤル」を開設



女性専用フリーダイヤル

9月

- ・「くらすプラス」の販売を開始

2017年

5月

- ・「消費者志向自主宣言」を策定

6月

- ・「お客様本位の業務運営方針」を策定

9月

- ・「終身医療保険プレミアムDX/DX Lady」の販売を開始
- ・「くらすプラス」を改定

2015年

2月

- ・「終身ガン治療保険プレミアム」の窓販チャネルでの販売を開始

12月

- ・「100日計画」完了

2018年

4月

- ・保険契約手続きのペーパーレスシステムを導入

6月

- ・ご契約者向けの保全に関するお手続きなどにAIチャットボットを導入

11月

- ・AI-OCRを活用した保険金・給付金の支払ワークフローシステムを導入

2020年

6月

- ・「終身治療保険プレミアムDX」の販売を開始

2020

2019年

4月

- ・「定期保険プレミアムDX」「収入保障保険プレミアムDX」の販売を開始

5月

- ・保有契約件数が100万件に到達

2022年

3月

- ・「定期保険プラチナ」の販売を開始

6月

- ・「終身医療保険プレミアムZ」「終身医療保険プレミアムZ Lady」の販売を開始

11月

- ・SDGs達成に向けた取り組みの一環として、高校生を対象とした金融教育授業を実施

12月

- ・「終身医療保険プレミアムZ ワイド」の販売を開始
- ・「令和4年度 東京都スポーツ推進企業」の認定を取得



金融教育授業



東京都スポーツ推進企業認定マーク

2023年

1月

- ・ジブラルタ生命保険株式会社との代理代行販売を開始



羽根田卓也選手



決算ハイライト

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	62,081	74,682	77,641	75,511	96,040
経常利益(△は経常損失)	△ 1,276	△ 1,951	702	△ 996	233
基礎利益	△ 1,165	△ 1,485	506	△ 1,124	1,085
当期純利益(△は当期純損失)	△ 1,260	△ 2,030	479	△ 1,034	203
総資産	79,530	117,822	167,187	134,007	153,649
うち特別勘定資産	242	174	183	152	119
責任準備金残高	19,292	25,651	28,603	31,254	36,325
貸付金残高	—	—	—	1,300	—
有価証券残高	31,012	36,530	52,371	80,810	44,972
ソルベンシー・マージン比率	1,064.9%	955.7%	814.9%	1,029.0%	1,089.2%
従業員数	313名	345名	364名	374名	388名
保有契約高	1,004,377	976,482	974,615	952,867	991,000
個人保険	1,003,581	975,656	973,716	952,039	990,141
個人年金保険	795	825	899	828	859
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2022年度の決算の概況

◆ 契約件数

● 新契約件数

当社が1年間に販売した保険契約(件数)を示す数値です。

新契約件数：13万1,104件
(2022年度)

● 保有契約件数

当社が保有している保険契約(件数)を示す数値です。

保有契約件数：133万1,269件
(2022年度末)

◆ 年換算保険料

回数や期間などの保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示す指標です。新契約、保有契約それぞれについて、算出されます。

● 新契約年換算保険料

新契約年換算保険料：70.7億円
(2022年度)

● 保有契約年換算保険料

保有契約年換算保険料：524.6億円
(2022年度末)

◆ 保険料等収入

ご契約者から実際に払い込まれた保険料および再保険収入で、生命保険会社の収益の大半を占めています。

保険料等収入：938.2億円
(2022年度)

◆ ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社が、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどれだけ有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

ソルベンシー・マージン比率：1,089.2%
(2022年度末)

◆ 逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

逆ざやはありません

◆ 総資産

現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産などの資産の合計額を表します。

総資産：1,536.4億円
(2022年度末)

(注) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

社会貢献活動

チューリッヒ・コミュニティ・ウィーク 2022

2012年にスタートした「チューリッヒ・コミュニティ・ウィーク」は、チューリッヒ・グループが世界各国でボランティア活動を行う社会貢献活動週間です。当社では、地域の皆さまに支えられている企業として、継続的なコミュニティへの支援を重視しており、2022年も当該期間中に以下の活動を実施しました。また、これらの活動を通じて集まった寄付金は全額、社会福祉法人中野区社会福祉協議会、社会福祉法人調布市社会福祉協議会、認定NPO法人 シャイン・オン! キッズ、認定NPO法人 カタリバに寄付を行いました。

◆チャリティスイーツ、ベジタブルの販売

地域の障がい者就労支援施設から購入したお菓子やリンツ&シュブルングリージャパン株式会社に提供いただいたチャリティチョコレート、「チューリッヒ農園」(P.12参照)でスタッフが育てた新鮮な野菜を社員向けに提供し、寄付を募りました。



◆「メッセージカード」の作成

社員ボランティアが、医療従事者が闘病中の子どもたちに贈る際に使われるメッセージカードを作成し、認定NPO法人 シャイン・オン! キッズへ寄贈しました。また、メッセージカードの社内コンテストを実施し、優秀賞を受賞した社員には任意の慈善団体に寄付を行うための寄付金を贈呈しました。



◆「シャイン・オン!キッズ」オンラインセッションの開催

小児がんや重い病気と闘う子どもたちとご家族をサポートする認定NPO法人 シャイン・オン!キッズの活動内容を紹介いただくオンラインセッションを開催しました。過去に闘病経験のあるスタッフの方にご登壇いただき、当時の闘病生活の様子や心境を語ってもらうことで、社員に継続支援の重要性を考えてもらう場となりました。

◆羽根田卓也選手による「チャリティお茶会」の実施

チューリッヒ・ブランド・アンバサダーの羽根田選手が趣味で続けている茶道のお点前を、社員に披露していただく「チャリティお茶会」や「チャリティサイン会」を開催しました。

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)※1のチャリティプログラムへの賛同

ユニセフが主導するチャリティプログラムに賛同し、以下の取り組みを行いました。

◆ユニセフ外国コイン募金※2

「ユニセフ外国コイン募金」は、自宅で眠る外国コインや紙幣を募金することで、世界で助けを必要としている子どもたちを援助する活動です。中野・調布の両オフィスに募金箱を設置し、寄付を募りました。



◆ユニセフ・ラブウォーク※3

2022年6月および11月、「ユニセフ×チューリッヒ生命ラブフットサル」と題したイベントを社員有志を募って実施しました。参加した社員は、チューリッヒ・ブランド・アンバサダーの羽根田選手とともに、フットサルを通じた交流を楽しみながら、チャリティ活動を行いました。集まった寄付金は、開発途上国の子どもたちの生命と健康、権利を守るためのユニセフの活動に活用されます。

※1 ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、すべての子どもの権利と健やかな成長を促進するために活動する国連機関です。現在約190の国と地域*で、多くのパートナーと協力し、その理念を様々な形で具体的な行動に移しています。特に、最も困難な立場にある子どもたちへの支援に重点を置きながら、世界中のあらゆる場所で、すべての子どもたちのために活動しています。
(www.unicef.org)
*ユニセフ国内委員会(ユニセフ協会)が活動する33の国と地域を含みます。
*ユニセフの活動資金は、すべて個人や企業・団体からの募金や各国政府からの任意拠出金で支えられています。

※2 外国コインや紙幣をユニセフの活動資金にするプログラムで、外国コイン・紙幣は、通貨別に仕分けされた後、世界の子どもたちのための支援活動に使われます。

※3 ユニセフ・ラブウォーク、この「健康づくりのためのウォーキング」と世界の子どもたちの福祉に役立てる「募金」を結びつけたユニークな活動は1965年イギリスで生まれ、欧米諸国では気軽に出来るユニセフ支援活動として盛んに行われています。日本ではユニセフ・ラブウォークは日本ラブウォーク協議会(元日本ユニセフ・ラブウォーク協議会)の発足に伴い1983年に始まりました。近年のスポーツ、健康運動の多様化により、ウォーキングだけではなく健康な汗をかく様々なスポーツ、有酸素運動等もラブウォーク運動の一端と捉えるようになりました。スポーツジムでも、競技場でも、或いは野山でも、それがウォーキングでなくとも『ラブウォーク』イベントを実施できます。

SDGs(持続可能な開発目標)への取り組み

チューリッヒ・グループで定めるゴール

チューリッヒ・グループでは「プラネット(地球)」「カスタマー(お客さま)」「ピープル(社員)」の3つを注力分野とし、保険会社として、投資家として、雇用主として、積極的に社会に貢献していくことを使命としています。

当社の主な取り組み

◆「Web約款」の導入・推進

これまでお客さまに冊子で交付していた約款をWeb閲覧に代替できる仕組みを整備しました。2023年6月現在、利用率は80%を超え、紙資源の節約だけでなく、冊子作成時・配送時に排出されるCO₂削減にも貢献しています。



◆「リモートペーパーレスシステム」の開発

2021年1月、従来の対面方式に加え、募集代理店の募集者とお客さまとがオンラインでの相談後に、お客さまのスマートフォンで保険のお申し込みが完結できるシステムを開発しました。本システムは、従来手交していた書類を電子化することにも対応しており、CO₂削減にも貢献しています。

◆ESGに配慮した投資

持続的な社会の実現の観点から、投資先エンゲージメントを通してESGへの取り組みを促し、継続的にモニタリングを行っています。

◆ダイバーシティ&インクルージョン

当社では、千葉県柏市に「チューリッヒ農園」を開設しています。障がい者雇用の推進を図ると同時に、社員向けの体験作業プログラムや人権研修などを通じ、交流を図っています。



◆高校生への金融授業の実施

2022年11月、都内私立高校の3年生を対象に金融教育授業を行いました。当社社員が講師を務め、民間保険の役割や仕組み、公的医療保険制度とのかかわりや、海外との保険制度の違いなどについてわかりやすく解説し、また保険加入時に実際にかかる費用を算出するワークなどを交え、工夫を凝らした授業を行いました。

本授業は、若い世代が金融・経済・保険に関する正しい知識を身につけ、理解を深める機会を創出し、金融リテラシーの向上につなげることで、持続可能な社会づくりに貢献することを目的としています。



ブランド・アンバサダー羽根田卓也選手とのコラボレーション

当社では、日本のカヌー界に大きな影響を与え、今なおリードし続けるカヌー・スラローム競技の第一人者である羽根田卓也選手をサポートすると同時に、チューリッヒ・ブランド・アンバサダーとして、お互いが大切にしている価値観を共有し、さまざまな活動に取り組んでいます。

2022年10月には、チューリッヒ・グループが定める地球温暖化防止月間に向けた活動として、当社社員とその家族が羽根田選手とともに、新左近川親水公園(東京都江戸川区)周辺でのゴミ拾いを行いました。

また、チューリッヒ・グループが展開する社会貢献活動の注力分野である「メンタルウェルビーイング」の促進に向けた取り組みの一環として、2022年5月および8月に、羽根田選手とゲストスピーカーによるYouTubeを通じたオンラインセミナーを開催しました。

今後も当社では、羽根田選手とともに、社会課題の解決に向けたさまざまな取り組みを行っていきます。



商品開発の状況

新規開発商品の状況

当社では2013年6月から、働き盛り世代の方々に向けて、革新的な保障性商品「プレミアムシリーズ」を中心とした商品開発を行っています。

2022年度も引き続き積極的な商品開発を行い、3つの新商品の販売を開始しました。具体的には、2022年3月に万一の場合を保障する「定期保険プラチナ」、同年6月に特約の新設とリニューアルを実施し、保障内容をより充実させた「終身医療保険プレミアムZ」「終身医療保険プレミアムZ Lady」、同年12月に持病がある方もご加入いただきやすい医療保険「終身医療保険プレミアムZ ワイド」を発売しました。また、2023年7月に「定期保険プラチナ」について契約年齢の引き下げ等の改定を行いました。

今後も、生命保険事業の高い社会性、公共性を十分認識し、お客さまのニーズに沿った商品開発を行っていきます。

商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

当社ではお客さまが商品の特性や仕組みをご理解のうえ、適切に当社生命保険をご契約（ご継続）いただけるよう、次のような情報提供や取り組みを行っています。

◆ 商品に関する情報提供

ご契約時	ご契約後
●ホームページ ●パンフレット ●契約概要 ●各種設計書 ●注意喚起情報 ●ご契約のしおり・約款	●ご契約内容のお知らせ（毎年） ●各種お手続きのご案内

◆ デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責事項」「解約」など、お客さまが不利益を被る事項については、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に明示するとともに、募集時にお客さまにご理解いただけるよう努めています。

商品付帯サービス

◆ Doctors Me

24時間・365日、PCやスマートフォンから文章や写真で相談できる、オンライン健康相談サービスです。体や心の悩みについて、各分野に精通した専門家がお答えします。相談内容と一緒に写真を送ることも可能で、文字だけでは伝えきれない状況や症状でもお気軽にご相談いただけます。

◆ メディカルサポート

●健康・介護相談

24時間・365日にわたって健康・医療・介護などのご相談をお受けしています。また、夜間・休日診療の医療機関のご案内なども可能です。

●セカンドオピニオン

診断を受けた病気について、主治医以外の医師への電話相談が可能です。専門相談員が症状に合わせて、お近くの専門性を有した医療機関をご案内します。

◆ 障害年金サポート

障害年金に関するお悩みを専門家へお気軽にお電話で相談いただけるサービスです。状況に応じて、障害年金申請代行の依頼することも可能です（申請代行は有料です）。

◆ Club Off

国内のホテルや映画館、カラオケなどさまざまなサービスが優待価格で利用できます。

保険商品一覧

（主な販売商品／2023年7月3日現在）

本内容は、当社の販売中商品の概要を説明したものであり、ご契約に関わるすべての事項を記載したものではありません。商品のご検討にあたっては、「パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」などを必ずご確認ください。

◆ 万一の事が起きたときのため、 のこされた家族の生活に備えたい

定期保険	「定期保険プラチナ」 無解約払戻金型定期保険（Z03）
プラチナ	
●15歳から80歳までの方が加入可能な死亡保険です。 ●災害割増特約（Z02）や特定疾病保険料払込免除特約を付加することで、災害時の上乗せ給付や特定疾病に罹患時の保険料の払込免除にも備えられます。	

収入保障保険	「収入保障保険プレミアムDX」 無解約払戻金型収入保障保険 （非喫煙優良体型・標準体型）（Z02）
プレミアム DX	

- 万一のとき、毎月のお給料のように年金をお支払いします。
- 所定の病気などが原因で働けなくなった場合、または所定のストレス性疾病で長期間の入院をした場合等にも年金をお支払いします。

◆ 病気・がんやケガに備えたい

終身医療保険	「終身医療保険プレミアムZ」 無解約払戻金型終身医療保険（Z03）
プレミアム Z	

- 短期化する入院と長期入院が心配な病気の両方に対応できる、オーダーメイド型終身医療保険です。
- 1入院の支払限度日数と手術給付金額等にさまざまな型を用意し、多様なニーズにお応えしました。
- ストレス性疾病や8大疾病による入院を延長保障のほか、通院、先進医療・患者申出療養、入院一時金、診断一時金、女性総合疾病の上乗せ給付等の保障、ガンに対する保障、健康還付給付金などを特約にてお選びいただけます。

終身医療保険	「終身医療保険プレミアムZ Lady」 無解約払戻金型終身医療保険（Z03）
プレミアム Z Lady	

- 女性特有の病気または特定の疾病で入院や所定の手術等を行った場合には、「終身医療保険プレミアムZ」に入院給付金や手術給付金等が上乗せされるオーダーメイド型終身医療保険です。
- 型の設定により、特定不妊治療給付金や出産祝金、女性無事故給付金もお選びいただけます。

持病があっても入りやすい	「終身医療保険プレミアムZ ワイド」 無解約払戻金型終身医療保険（Z03） （引受基準緩和型）
終身医療保険	
プレミアム Z ワイド	

- 健康に不安のある方、持病のある方も加入しやすい生涯保障の医療保険です。
- ストレス性疾病や8大疾病による入院を延長保障のほか、通院、先進医療・患者申出療養、入院一時金、診断一時金、女性総合疾病の上乗せ給付等の保障、ガンに対する保障、健康還付給付金などを特約にてお選びいただけます。

くらすプラスZ「くらすプラスZ」 無解約払戻金型収入サポート保険

- 長期の就業不能はもちろん、短期の就業不能状態を幅広く保障します。
- 就業不能状態が長期間となることも多い精神疾患も保障対象とすることにより、充実した保障内容を実現しました。
- 「長期収入サポート月額給付金」は、仕事への復帰後も給付金が継続します。

終身ガン治療保険	「終身ガン治療保険プレミアムZ」 無解約払戻金型終身ガン治療保険 （抗がん剤保障）（Z03）
プレミアム Z	

- ガン（悪性新生物および上皮内新生物）に対する所定の抗がん剤、所定の自由診療による抗がん剤が処方・投与される治療を受けた月ごとに基準給付月額の120ヶ月分を限度に給付金をお支払いします。
- ガンによる入院、手術・放射線、診断給付金や通院、先進医療による療養に加え、ホルモン剤治療・所定の自由診療ホルモン剤治療等・緩和療養・がん診療連携拠点病院等での所定の治療、ガンと診断された後のストレス性疾病を保障する特約を必要に応じてお選びいただけます。

3大疾病保険	「3大疾病保険プレミアムZ」 無解約払戻金型終身ガン治療保険（抗がん 剤保障）（Z03）＜3大疾病特約（Z03）付加＞
プレミアム Z	

- ガン（悪性新生物および上皮内新生物）に対する所定の抗がん剤、所定の自由診療による抗がん剤が処方・投与される治療を受けた月ごとに基準給付月額の120ヶ月分を限度に給付金をお支払いします。
- 3大疾病（ガン、急性心筋梗塞および脳卒中）による入院、手術・放射線、診断給付金や通院、先進医療による療養に加え、ガンによるホルモン剤治療・所定の自由診療ホルモン剤治療等・緩和療養・がん診療連携拠点病院等での所定の治療、3大疾病と診断された後のストレス性疾病を保障する特約を必要に応じてお選びいただけます。

販売体制および代理店教育・研修体制

「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

販売体制

当社では主に働き盛りの世代の方々に向けて、「革新的な保障性商品」と「高品質なサービス(Z.Q.:チューリッヒ・クオリティ)」を募集代理店、銀行窓販およびインターネットなど、「お客さまにとって利便性の高い選択権の活かせるチャネル」を通じて、ご提供しています。

	募集代理店による販売 代理店数:約600店
	金融機関による販売 提携金融機関数:約40行
	ホームページ・電話などによるダイレクト販売
	ジブラルタ生命による代理代行販売 (「終身医療保険プレミアムZ ワイド」のみ)

(2023年3月末現在)

◆ 募集代理店による販売

多様化するお客さまのニーズにお応えすると同時に、お客さまへきめ細かなサービスをお届けすべく、募集代理店を通じて、医療保険、ガン保険、定期保険、就業不能保険などの商品提供を行っています。

2023年3月末現在、当社保険商品を販売する募集代理店は、全国で約600店に上っています。

◆ 金融機関による販売

2007年12月の銀行等金融機関による保険窓販全面解禁以降、当社の主力商品である医療保険やガン保険などの第三分野商品を金融機関を通じ、幅広い層のお客さまへ提供をしています。

2023年3月末現在、当社の提携金融機関は約40行です。

◆ ダイレクトチャネルでの販売

当社では、保険料のシミュレーションや資料請求をはじめ、保険商品のお申し込みがオンラインで完結するインターネットサービス「Z-Life」の運用を2013年に開始しています。

なお、当社の公式ウェブサイトでは、お客さまの保険選びをサポートするさまざまなコンテンツもご用意しています。

◆ ジブラルタ生命による代理代行販売

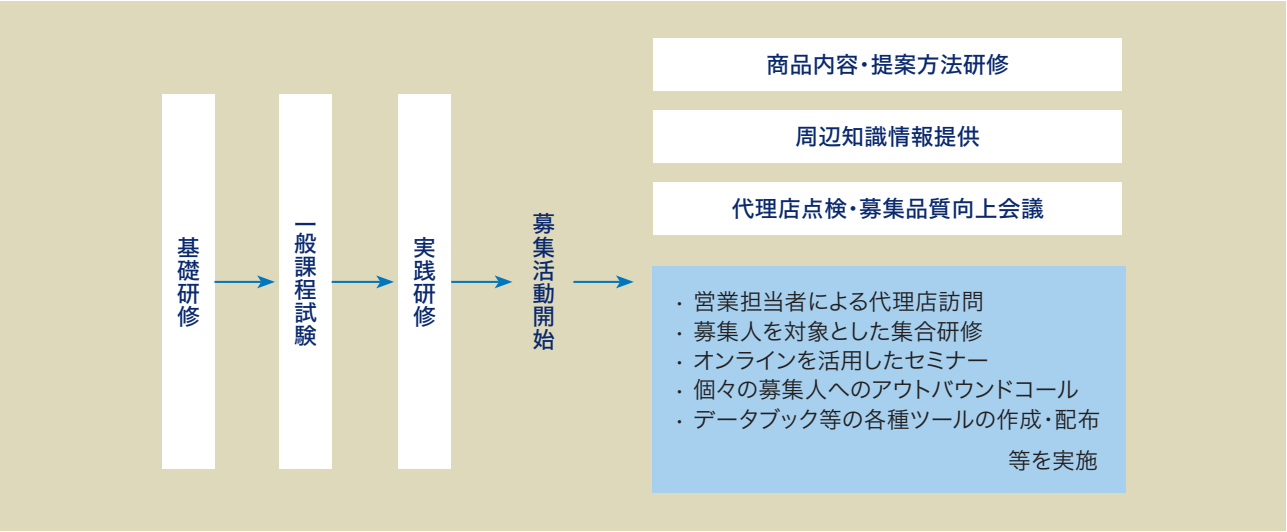
2023年1月16日より、ジブラルタ生命保険株式会社において、当社の緩和型医療保険の代理代行販売を開始しました。

ライフプラン・コンサルタント(LC)を通じ、「終身医療保険プレミアムZ ワイド」の提供を行っています。

代理店教育・研修の概略

生命保険の販売は、お客さまのニーズを的確に把握し、最新の医療事情等も踏まえて、お客さま一人ひとりのライフスタイルに合致した保険商品をお勧めすることが重要です。当社の商品を販売する募集代理店の募集人がお客さまに最適な商品をご提案できるよう、営業担当者による代理店訪問、募集人への集合研修、オンラインでのセミナーおよび個々の募集人へのアウトバウンドコール等により、商品内容や提案方法の研修、周辺知識に関する情報提供を行っています。

また、定期的に募集代理店点検を実施しているほか、募集代理店と募集品質に関する会議を行うことで、法令遵守および募集品質の向上を図っています。



(注)当社には、営業職員は在籍していません。

「お客さまの声」への対応

お客さまからお寄せいただいた「お客さまの声」はお客様相談部で集約し、一元的に管理を行うとともに、お客さまの声に基づく業務改善を推進するために、「お客さまの声改善部会」を毎月開催しています。

また、「お客さまの声」は内容に応じて分類された後、お客様相談部から経営陣を含めた社内への通知を行い、「お客さまの声」の内容をもとに関連部門と協議し、業務改善案を策定します。業務改善案は「お客様サービス向上委員会」に報告され、同委員会で審議します。その後、同委員会より業務改善策の検討と指示がなされ、改善結果は定期的に経営会議に報告されています。

こうした取り組みを通じ、当社では役職員一人ひとりが常に「お客さまの声」を意識し、全社一丸となって業務改善に取り組むことで、お客さまに選ばれ続ける会社を目指すと同時に、その改善に努めることは社会的使命であり、最も重要であると考えています。

なお、常にお客さまの視点で業務を運営するための取り組みの一環として、「お客様本位の業務運営方針」を策定し、公式ウェブサイトで公表しています。

相談・苦情処理態勢、相談(照会・苦情)の件数および苦情からの改善事例

◆ 「お客さまの声」のご意見・苦情の定義

「お客さまの声」の中から、ご意見・ご要望または不満足の原因があったものを、「お客さまの声」の「ご意見・苦情」と定義しています。

●2022年度の主な改善事例

お客さまの声	改善に向けての取り組み
告知書の質問内容が統一されていないようです。	3ヵ月以内の病気やケガに関する質問には「検査」の文言がある一方、過去5年以内の病気やケガに関する質問には「検査」の文言がないことで、わかりづらいといったご意見や誤植をご心配するご意見があったため、両方の質問に「検査」の文言を記載する改訂を行いました。
年に一度封書で送られてくる「ご契約内容のお知らせ」ではなく、Web上でいつでも契約内容を確認できるようにしてほしいです。	契約者さまに定期的にご契約内容を確認していただくために、これまで1年に一度「ご契約内容のお知らせ」を封書にて郵送していましたが、お客さまの利便性向上とSDGsの取り組みの一環として、法人契約等の一部のご契約者さまを除き、ご契約内容をいつでもマイページ(Z-Life)からご確認いただけるサービスを導入しました。
(聴覚や発話に困難のあるお客さまより)FAXやメールではなく、聞こえる人と同等にオペレーターとリアルタイムで会話したいです。	聴覚や発話に困難のあるお客さまの利便性向上を目的として、「電話リレーサービス」の対応を開始しました。電話リレーサービスとは、聴覚や発話に困難のある方と、聞こえる人との会話を通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」で通訳することにより、電話で即時双方向につながる事ができるサービスです。なお、ご利用にあたっては、事前に日本財団電話リレーサービスの利用者登録が必要です。
ホームページで保険料のシミュレーションをしていますが、どの保障を選べばよいかわかりません。また、保険の専門用語もよくわかりません。	商品概要や保障内容の説明に平易な言葉を用いたり、同世代の加入傾向や実際に必要となる費用の例を表示させるなど、お客さまにご利用いただきやすい保険料シミュレーション画面に改善しました。 https://zurichlife-jp.force.com/zlife/mpz_simulator
控除証明書ですが、紙ではなく電子データを利用して申告したいです。	2022年10月より、マイページ(Z-Life)に控除証明書の電子データ(XMLファイル)をダウンロードできる機能を追加し、年末調整や確定申告の際に控除証明書の電子データ(XMLファイル)をご利用いただけるようになりました。

(注)2022年度に行ったその他の改善事例は、当社公式ウェブサイトでご覧いただけます。
https://www.zurichlife.co.jp/aboutus/voice/improvement/improvement_example

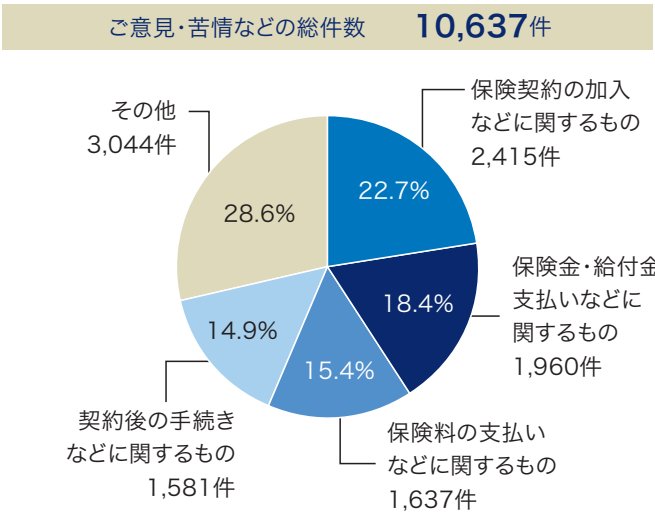
◆ 「お客さまの声」を集約する仕組み

カスタマーサービスや募集代理店などから、お客さまのご意見・苦情などを収集しています。また、お客さま満足度を把握し、当社の業務に関するお客さまの声を積極的に収集することを目的に、ネット・プロモーター・スコア(NPS®)に関するアンケートを実施しています。アンケートの結果、当社に対して低い評価のお客さまに対しては、後日担当部門よりお電話にて、ご意見・ご要望をお伺いしています。

※ネット・プロモーター・スコアとは、お客さまの当社に対する満足度を測る指標のことです。ネット・プロモーター・スコア(NPS®)は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

◆ 「お客さまの声」(ご意見・苦情)の件数

●2022年度「お客さまの声」の内容分類状況
(2022年4月～2023年3月)



運営体制

コーポレート・ガバナンス

当社は、生命保険会社が持つ公共性、社会性を認識し、お客さまや社会からの信頼を確保しつつ、金融機関としての責任を果たすために、内部管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

当社の内部管理態勢の特徴は、グローバルなガバナンスの仕組みと、日本法人としての経営管理態勢を通じた、各部門に対する強力な牽制機能を有していることです。

当社は、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインアップを揃える世界有数の保険グループであるチューリッヒ・インシュアランス・グループ（以下、「グループ」）の一員として、グローバル・スタンダードに基づいてグループレベルで構築されているコーポレート・ガバナンス体制に組み込まれています。特に、コンプライアンス、リスク管理、財務および内部監査などの主要な内部管理業務については、スイスのグループ本社においてこれらの業務を担当する部門と密接に連携し、必要に応じてグループ本社からの助言や支援を受ける体制となっています。

日本法人においては保険業法および会社法の要件に基づき、取締役会を中心とする経営管理態勢を確立しています。取締役会では、経営上の重要事項を決議するとともに業務執行の監督を行います。一方、取締役会から独立した監査役会は監査方針および監査計画を策定し、業務執行の監査を行います。

また、意思決定の迅速化および権限・責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会の下位組織として取締役会が選任する執行役員で構成する経営会議を設置しています。経営会議は取締役会より権限委譲された範囲内で、経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。さらに、経営会議の機能を補完するために各種委員会を設置することで、内部管理態勢の強化を図っています。

内部監査態勢

当社では、内部監査部門を業務部門から独立させた組織として設置し、経営の最高意思決定機関である取締役会において承認された年間内部監査計画に基づき、法令などの遵守状況や保険金等のお支払いを含め、事務管理等、業務全般にわたる内部監査を行っています。また、内部監査部門による内部監査は、グループ共通の内部監査フレームワークに則り、リスクベースで実施しています。これらの内部監査の結果は、品質確保の観点から、グループ本社の内部監査部門のレビューを経て、改善のためのアクションを含め被監査部門および代表取締役やリスク管理部門、コンプライアンス部門などに通知されます。また、内部監査による重要な指摘事項やその改善状況については、経営会議に毎月報告を行っています。加えて、内部監査部門は、当社の監査役会と適時・適切な連携を保持することで、必要かつ十分な情報ならびに意見の交換を行っています。

コンプライアンス態勢

当社は、事業の健全性と適切性を確保し、お客さまや社会からの信頼に応えるため、コンプライアンス態勢の整備と確立を経営上の最も重要な課題と位置づけています。

◆ 1. 行動指針

チューリッヒ・グループが策定している「行動指針」を全役職員に周知するとともに、全役職員は年に1度、行動指針に関する研修を受けています。また、全役職員は行動指針に基づき適切に業務を遂行しています。

◆ 2. コンプライアンス方針

「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス・マニュアルの策定、コンプライアンス・プログラムの実施など、全役職員が法令遵守を徹底するための基本事項を明確化しています。また「保険募集に関する法令等遵守に係る取組方針」を定め、保険募集に関する法令遵守を徹底するための重要事項を明確化しています。

◆ 3. コンプライアンス体制

各部門の部門長をコンプライアンス責任者と位置づけ、管下社員が法令等を遵守するよう指導・監督しています。また、コンプライアンス統括部門として、コンプライアンス部およびセールス・コンプライアンス推進部を設置し、セールス・コンプライアンス推進部が保険募集コンプライアンスを、コンプライアンス部がそれ以外のコンプライアンスを

統括し、コンプライアンスに関する施策の立案と実施を行うとともに、コンプライアンス上の課題の発見と改善策の策定支援、改善策の実施状況のモニタリングを行っています。

さらには、金融庁や生命保険業界の動向を調査・連携する調査部や法的助言を行う法務部が、コンプライアンス部門を側面からサポートしています。

◆ 4. コンプライアンス委員会

当社の最高意思決定機関である取締役会および経営会議の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を決定しています。そのうち特に重要な事項は、取締役会または経営会議で決定しています。

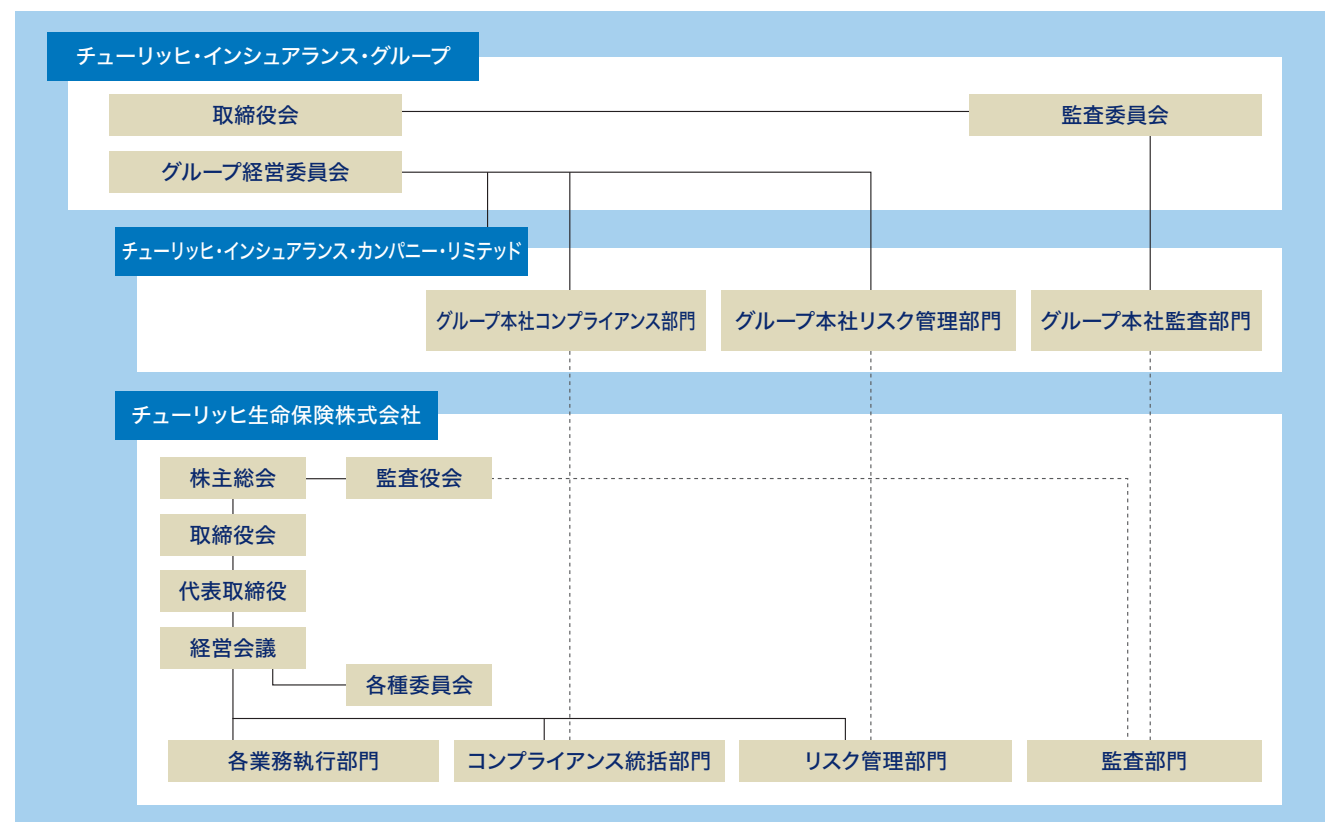
◆ 5. コンプライアンス研修

社員が重要な法令や社内規程を正確に理解するよう、毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、定期的にコンプライアンス研修などを実施しています。経営陣がコンプライアンス研修の実施・完了状況を把握できるよう、研修結果はコンプライアンス委員会および経営会議に報告されています。

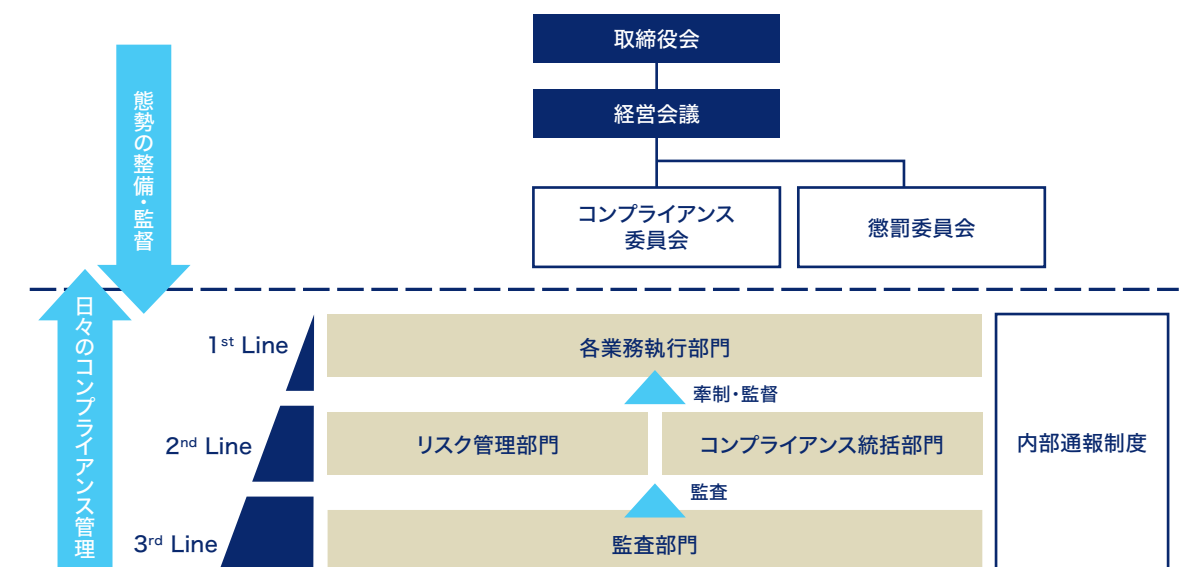
◆ 6. その他チェック体制

コンプライアンス部およびセールス・コンプライアンス推進部はコンプライアンスに関する重要事項を経営陣に報告するとともに、リスク管理部門や内部監査部門と緊密に連携し、多角的な課題解決に取り組んでいます。また、業務に関するモニタリングや内部通報制度により、コンプライアンスに関する問題の発見と改善に努めています。

コーポレート・ガバナンスの体制図



(2023年6月末現在)



個人情報保護について

当社は、お客さまからお預かりする個人情報の保護を、お客さまや社会からの信頼に応えるための重要な責務と考えています。個人情報を適切に取り扱い、安全に管理するため、さまざまな措置を講じています。

◆ 1. 個人情報保護方針

当社では「個人情報保護規程（方針）」を定め、個人情報の①取得方法、②利用目的、③第三者への提供、④外部委託する場合、⑤チューリッヒ・グループ内での共同利用などについて定めています。また、「特定個人情報（マイナンバー）の取扱いに関する基本方針」を定め、マイナンバーの①利用目的、②安全管理措置などについて定めています。

◆ 2. 安全管理措置の概要

「個人データ安全管理に係る実務規程」などの規程を策定し、①統括管理責任者の任命、②個人情報を取り扱う役職員からの誓約書の取り付け、③業務上必要最小限のアクセス権付与、④定期的な研修の実施、⑤取得・入力／利用・加工／保管・保存／移送・送信／消去・廃棄の各段階における取扱方法、⑥外部委託先に預託する場合の管理、⑦外的環境の把握など、個人情報を保護するために講じるさまざまな措置を明確化しています。

◆ 3. 個人情報のお取り扱いについて

当社は、お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、その他の関連法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」およびチューリッヒ・インシュアランス・グループの指針を遵守し、お客さまの個人情報の適正な管理、利用ならびにその保護に努めています。また、個人情報保護の強化のため、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取り扱いおよび安全管理に係る適切な措置について、継続的な内容の見直しと改善に努めています。

（1）個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。具体的には、インターネットやコールセンターによる資料請求受付、お申し込み、アンケート、お客さまにご記入・ご提出いただく保険契約申込書、保険金請求書などにより取得します。また、お客さまからのお問合せ内容等の確認、電話対応の品質向上等のために、お客さまとの通話内容を録音させていただいております。

（2）個人情報の利用目的

当社は、お客さまにより良い商品やサービスをご提供するために、適法かつ公正な手段により業務上必要な範囲内でお客さまに関する情報を収集させていただいています。

これらの情報は、次の目的で利用します。

1. 当社の保険の募集、資料請求受付、中途付加、お引き受け※1、更新および保険金・給付金のお支払い
2. 当社の保険契約の保全管理およびこれに関連・付随する業務
3. 当社およびグループ会社の商品やサービスのご紹介、ご提供
4. アンケートの実施や市場調査および保険商品・サービスの開発・研究
5. 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求

6. 他の事業者から個人情報（データ）の処理の全部または一部について委託された場合などにおいて、委託された当該業務の適切な遂行

7. キャンペーンなどに付随する景品発送

8. その他保険に関連・付随する業務※2・※3

※1 保険の引き受けには、審査の結果、引き受けに至らなかった場合も含まれます。

※2 お客さまのウェブサイトの閲覧履歴や加入履歴の情報等を分析して、お客さまへ最適な情報提供、広告配信等を行うことを含みます。

※3 当社以外の第三者から取得したお客さまの閲覧履歴等の情報を当社がすでに有しているお客さまの個人情報と紐づけて利用する場合があります。この場合にはお客さまからあらかじめ同意を取得するとともに、上記に掲げる利用目的の範囲内において利用します。

（3）個人データの提供

当社では、次の場合を除き、お客さまの情報を第三者に提供することはありません。

1. ご本人が同意されている場合
2. 法令に基づく場合のほか、個人情報保護法によりお客さまの同意を得ないでお客さまの個人情報を第三者に提供することが認められている場合
3. 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
4. 個人情報保護法に基づき当社グループ会社との間で共同利用する場合
5. 個人情報保護法に基づき生命保険会社間などで共同利用する場合

（4）個人情報の開示、訂正など

1. 契約内容に関するご照会については、保険証券に記載された連絡先にお問合せください。
照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応します。
2. 個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示（第三者提供記録の開示を含みます）、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の＜お問合せ先＞までお申し出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応します。なお、利用目的の通知、開示請求については郵送料も含め、実費相当額の手数料をいただきます。

＜お問合せ先＞

お客様相談部

フリーダイヤル：0120-860-129

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝を除く）

反社会的勢力への対応

当社は、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力による不当要求を拒絶し、反社会的勢力と一切取引しないよう努めています。

◆ 1. 反社会的勢力対応に関する基本方針

「反社会的勢力対応に関する基本方針」は、①不当要求に対して組織として対応する、②平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と連携する、③不当要求を拒絶し、一切の取引を遮断する、④不当要求に対し民事・刑事の両面から法的対応を行う、⑤裏取引や資金提供を行わない、の5項目を定めています。

◆ 2. 反社会的勢力対応に関する態勢整備

さらに「反社会的勢力対応に関する規程」を定め、保険約款や契約書への暴力団排除条項の導入、反社会的勢力と取引しないためのチェックとモニタリング、不当要求があった場合の対応と報告体制などを明確化しています。

裁判外紛争解決手続（ADR）について

裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起きるトラブルを、裁判によらず、公正・中立な第三者の関与の下で解決する手続きです。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、裁判外で紛争を解決するための手続きに関する契約を締結しており、生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情を受けています。

生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても解決がつかない場合、生命保険相談所内に中立・公正な立場から裁定を行うことを目的に「裁定審査会」を設け、裁判よりも迅速な解決を図っています。

詳しくは、生命保険協会のホームページをご確認ください。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル3階（生命保険協会内）

TEL：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00（土日祝、年末年始を除く）

※ご来訪でのご相談は16:00まで

ホームページアドレス：

<https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

リスク管理態勢

保険会社はお客さまのリスクを引き受けることをビジネスの根幹としていることから、リスクを適切に管理することは、ビジネスの運営上、重要な課題と認識しています。

当社では、チューリッヒ・インシュアランス・グループ（以下、「グループ」）のリスク管理の基本方針である「Zurich Risk Policy (ZRP)」や内部管理フレームワークである「Internal Control Integrated Framework (ICIF)」、戦略を阻害する恐れのある重要なリスクを把握、評価するプロセスである「Total Risk Profile (TRP)」などのグループベースのリスク管理アプローチやリスク管理フレームワークを最大限に活用し、グローバル水準のリスク管理に努めるとともに、日本の規制およびビジネス特性にも即したローカル独自のリスク管理を行っています。

また、2021年4月の日本法人化を契機とし、リスク管理部門によるガバナンスの強化を推進しています。とりわけ、長期保険のリスクの的確な評価とその緩和施策の実施、経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率導入のための体制整備、ALM等に関連した財務リスク管理のケイパビリティの強化等の領域において、リスク管理態勢を強化しています。

適切なリスク管理を実現するために、当社では年に1回、自社のリスク管理態勢およびリスクの状況を、「リスクとソルベンシーの自己評価 (Own Risk and Solvency Assessment; ORSA)」と呼ばれるプロセスを通じて評価・確認し、リスク管理の強化・高度化に努めています。

◆ リスク管理体制

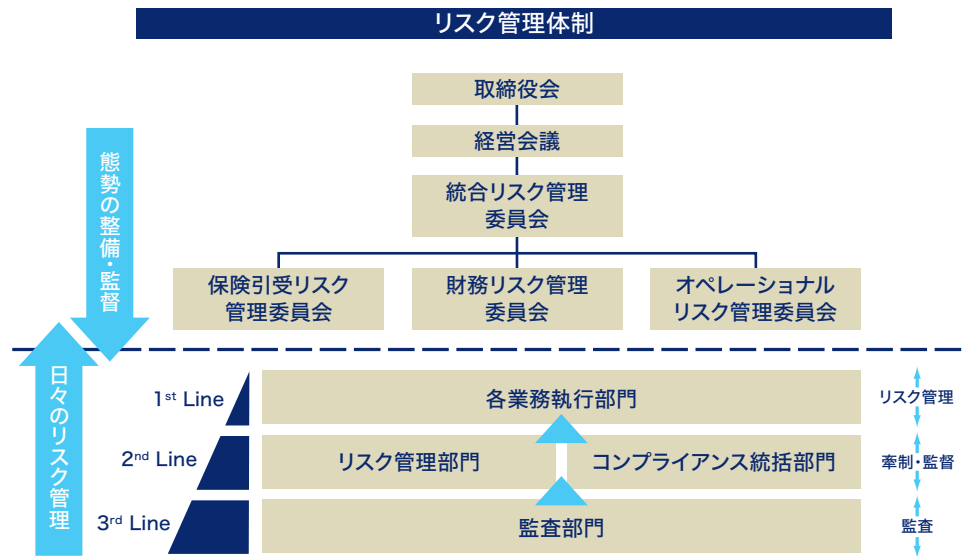
経営の最高意思決定機関である取締役会において「統合リスク管理方針」を、また経営会議において「リスク管理委員会規程」を制定し、リスク管理におけるガバナンスの確保に努めると同時に、リスク管理全般を統括するチーフ・リスク・オフィサー (CRO) が議長を務める統合リスク管理委員会において、管理態勢の整備および監督を行っています。また、リスク分類に則って設置されている各々の下部委員会において、リスク管理関連規程の改廃を通じた個別リスク管理態勢の整備や、各業務執行部門において、適切なリスク管理が行われていることを監督しています。

当社では、リスク管理において、「3つの防衛線」と呼ばれる考え方を採用しており、日々のリスク管理においては、「第1の防衛線 (1st Line)」に該当する各業務執行部門がリスクの所管部門としてリスク管理にあたり、リスク管理部門はコンプライアンス部門とともに「第2の防衛線 (2nd Line)」として、各業務執行部門を牽制・監督しています。さらに、監査部門は「第3の防衛線 (3rd Line)」として、各業務執行部門、リスク管理部門、コンプライアンス部門において、適切なリスク管理が行われていることを、独立した立場から検証しています。

◆ リスク管理方針および規程

当社では、「統合リスク管理方針」の中で、当社のリスクテイクに関わる考え方をリスク選好方針として明文化し、当該方針に基づき、各種リスク管理指標を定めています。

また、「統合リスク管理方針」のもと、各種リスク管理規程を制定し、リスクタイプの特性に応じたリスク管理に加え、全社のリスクの包括的な管理 (統合リスク管理)を行っています。



◆ 統合リスク管理

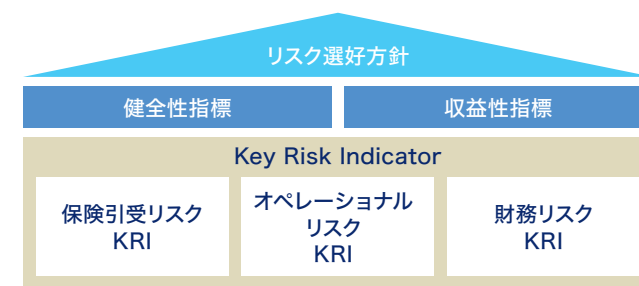
健全な経営を維持し、持続可能なビジネスを構築するには、財務の健全性のみならず、一定の収益性も確保する必要があります。当社では、リスク管理指標として、ソルベンシー・マージン比率や純資産などの健全性指標、リスクと収益のバランスに着目した収益性指標の両方をモニタリングしています。これに加え、リスクタイプ別に「リスク管理指標 (Key Risk Indicator; KRI)」を設定し、モニタリングしています。

また、ビジネスの拡大、金利変動、自然災害の発生など、社内外の環境の変化が健全性指標に与える影響を把握するために、ストレステストを行っています。

(ストレステストとは)

ストレステストとは、各種のリスクが顕在化するシナリオを想定し、その場合の損失など予想額を把握するリスク管理手法のことです。逆に損失額からシナリオを想定するリバース・ストレステストもあります。当社では月次で、新契約額、保険金支払額、事業費用、有価証券価額等の変動によるソルベンシー・マージン比率や純資産への影響を分析するほか、年次で金利上昇や株価下落等の変動を考慮したリバース・ストレステストや大規模地震、パンデミック等を想定した統合的なストレステストを実施することにより、財務の健全性を分析しています。

リスクアベタイト・フレームワーク



前述の定量的な分析に加え、「Total Risk Profiling (TRP)」と呼ばれるグループのリスク評価手法を用いて、全社および機能ごとの重要なリスクの洗い出し・評価を行い、リスク軽減などの対応を行っています。また、COVID-19 (新型コロナウイルス感染症) の流行のようなパンデミックリスク等のエマージングリスク (環境変化などにより新たに発現するリスク) についても、リスク管理部門によるリサーチ、経営陣によるディスカッション、TRPなどを通じて、適時把握に努めています。

◆ 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、ビジネス環境や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

保険引受リスクの管理にあたっては、再保険の活用、経験値 (保険金・給付金の発生率など) の分析、引受基準の継続的な見直しなどを行っています。

(再保険の方針)

ZRPにおいて、再保険を行う場合の基準が規定されており、当社においてもこれに従って再保険の出再を行っています。販売中の保険種目 (ガン保険、医療保険、定期保険、収入保障保険) を主な出再対象として、収益の平準化・安定化を目的とした、共同保険式再保険および危険保険料式再保険を締結しています。

(再保険カバリーの入手方法)

再保険カバリーについては、S&P格付け等を確認し、十分な保険財力が認められる再保険会社より入手しています。再保険契約締結後も毎決算期に再保険会社の格付けの確認を実施しています。

◆ 財務リスク管理

財務リスクとは、市場環境の変化および信用供与先の財務状況の悪化、資金繰りの悪化などに起因して損失を被るリスクをいいます。

財務リスクの管理にあたっては、リスク量の計測、各種リミットの設定・管理、流動性・資金繰り管理、ストレステストなどを行っています。

◆ オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと等オペレーションにかかわる損失を被るリスクをいいます。オペレーショナルリスクには、従業員、代理店、業者などが正確な事務を怠る、または事故や不正などを起こすことにより損失を被るリスク (事務リスク)、システムの障害などによるダウンおよびシステムの不備などによる誤作動、システムへの不正行為によって損失を被るリスク (システムリスク) が含まれます。社外の委託先におけるリスクも含まれます。

事務リスクの管理にあたっては、事務マニュアルの整備、スタッフの教育、多重チェックなどのコントロールの導入、委託先の評価・管理、事務事故の把握・分析などを行っています。

システムリスクの管理にあたっては、各種情報セキュリティ管理規程の整備、従業員へのセキュリティ教育、定期的なシステムリスク評価、システム障害の把握・分析などを行っています。

社外の委託先の管理については、委託先選定の基準を設け、委託先点検等により、委託先の品質を保証する取り組みを実施しています。

また、グループベースでは、事業継続、情報セキュリティ、委託先管理等に関する指標を統合したOperational Risk Management KRI (ORM KRI) を導入し、指標の状況に応じて必要な対応策を講じる等の取り組みを実施しています。

◆ 風評リスク管理

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布などに起因し、当社の信用が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

風評リスクの管理にあたっては、インターネット、各種メディアなどのモニタリングを行っています。

◆ 戦略・ビジネスリスク管理

戦略・ビジネスリスクとは、計画の誤り、計画時に用いた前提の予期せぬ変動、不適切な計画の実行などにより、当初の目標との乖離が発生するリスクをいいます。危機管理・事業継続管理に関わるリスクや持続可能な成長 (Sustainability) を目標とした際に組上り上がる、気候変動リスクや情報技術革新・医療革新などの環境変化によって、戦略・ビジネスが影響を受けるリスクも含まれます。

自然災害、システム障害、感染症の流行、大規模停電のような事故など、事業の継続を脅かすリスクに対しては、危機管理規程、事業継続管理規程、事業継続計画 (Business Continuity Plan; BCP) を整備するとともに、定期的な訓練などを行っています。大規模地震に対する対策としては、堅牢なデータセンターでのシステム運営や、在宅勤務のスキームを活用することにより、有事の際にも保険金支払いなどの業務が滞りなく実行できる態勢を整備しています。

また、戦略・ビジネスリスクの管理にあたっては、TRPの活用などを行っています。

保険金等の支払管理態勢

保険金等のお支払いが生命保険会社の基本的かつ最重要使命であることを強く認識し、保険金等のお支払いプロセスがお客さまにとってわかりやすいかを常に確認しながら、迅速かつ適切なお支払いを行うための方針として「お客様保護等管理方針」および「保険金等の支払業務管理規程」を定めています。

適切なお支払いのためのチェック態勢

◆お支払いに関する適正な業務運営

保険金等のお支払い業務を担当する保険金部においては、迅速かつ適切な支払業務を運営するために規程やマニュアルを定めています。これらの規程等は、お客さまから寄せられたご意見や苦情などをもとに適時検討し、改善を行っています。

また、お支払いの可否判断に際し医学的あるいは法的な判断が必要な場合には、医師あるいは弁護士などの専門的な意見を求めたうえで判断するなど、適切なお支払いができるよう努めています。

◆お支払い決定に関する社内の検証体制

保険金等のご請求に対するお支払い可否決定は、担当部門である保険金部での判断に加え、お支払いできない案件などは法務部でその適切性を確認し、そのうえで保険金部が最終的な決定を行うことがあります。また、保険金部でお支払い可否決定を行ったすべての案件についても、その決定内容が適切であるかの検証を支払検証室で行っています。

◆支払審査会の設置による客観性のあるお支払い判断

お支払い可否判断の妥当性を第三者の視点から客観的に検証する目的で、社外の弁護士、医師などを含むメンバーで構成した支払審査会を設置しています。支払審査会では、保険金部がお支払いできないと決定した案件など判断の妥当性について、客観的な検証を行っています。また、お客さまからお支払いに関する異議申立があった場合についても支払審査会で審議するなど、お支払い決定に関し、透明性が確保されるよう努めています。

保険金等のご請求漏れ防止策

お客さまが自ら漏れなくご請求いただけるように、「お手続きかんたんガイドブック」や公式ウェブサイトにお支払いする場合やお支払いできない場合を具体的な事例とともにわかりやすく解説しています。また、ご請求からお支払いまでの手順ならびにお問い合わせ先を掲載しています。お客さまから請求に関するご連絡をいただいた際は、請求の対象となるご契約および保障内容の確認、ご請求内容である入院や手術などを確認し、お手続きに必要な請求書類をお送りすることで漏れなくご請求いただけるよう努めています。

また、ご提出いただいた診断書などに未請求の支払事由に該当する可能性がある記述がある場合には、お客さまもしくは病院などにその内容について確認し、支払漏れ防止を図っています。

保険金等の支払管理態勢の改善と強化

お客さまから寄せられたお支払いに関するご意見や苦情は、お客様相談部に集約され一元管理しており、その内容について調査分析し、その結果を担当部署に伝え、業務改善に反映する体制となっています。なお、この調査分析結果は、経営会議において報告され、支払管理の適切性の確保と改善強化に向けた取り組みが行われていることを確認しています。

また、お支払いに関するプロセスの適切性については、内部統制活動によるチェックがなされ、お支払い判断の妥当性などについては、専門家からの意見などによるサポートを受けながら、支払管理態勢の改善強化に取り組んでいます。

ご請求手続きを充実させるための取り組み

◆ご請求手続きに関する専用フリーダイヤルの設置

保険金や給付金のご請求手続きに関する専用のフリーダイヤルを設置しています。お客さまからのお問い合わせには専門スタッフが対応しており、ご質問やご相談に対して丁寧かつ迅速に回答しています。

◆女性専用フリーダイヤルの設置

女性特有の病気になられたお客さまが、入院や手術に関する給付金等のご請求をされる際に、異性スタッフが対応することによる「話しづらい」などのご負担軽減のために、女性のお客さまからのご請求に関わるお電話を当社女性スタッフが受け付ける女性専用フリーダイヤルを2016年8月より開設しています。



女性専用フリーダイヤル

◆先進医療給付金の医療機関直接支払サービス

従来の先進医療給付金のお支払い方法では、お客さまが医療機関へ先進医療治療費を支払わなければならない期日までに、当社からお客さまへ給付金をお支払いすることが困難であることが多く、その場合、治療費をお客さまに一時的にご負担いただく必要がありました。そこで、先進医療給付金のお支払い方法やお手続きの見直しを行い、2014年9月より、先進医療給付金を当社から医療機関へ直接お支払いする「医療機関直接支払サービス」を開始しました。

◆請求書類の一部省略による手続きの簡素化

お客さまのご負担となる診断書費用や手間を軽減するために、所定の条件を満たすときには、診断書の提出を省略し、診療明細書等でご請求いただける簡易請求の取り扱いを実施しています。

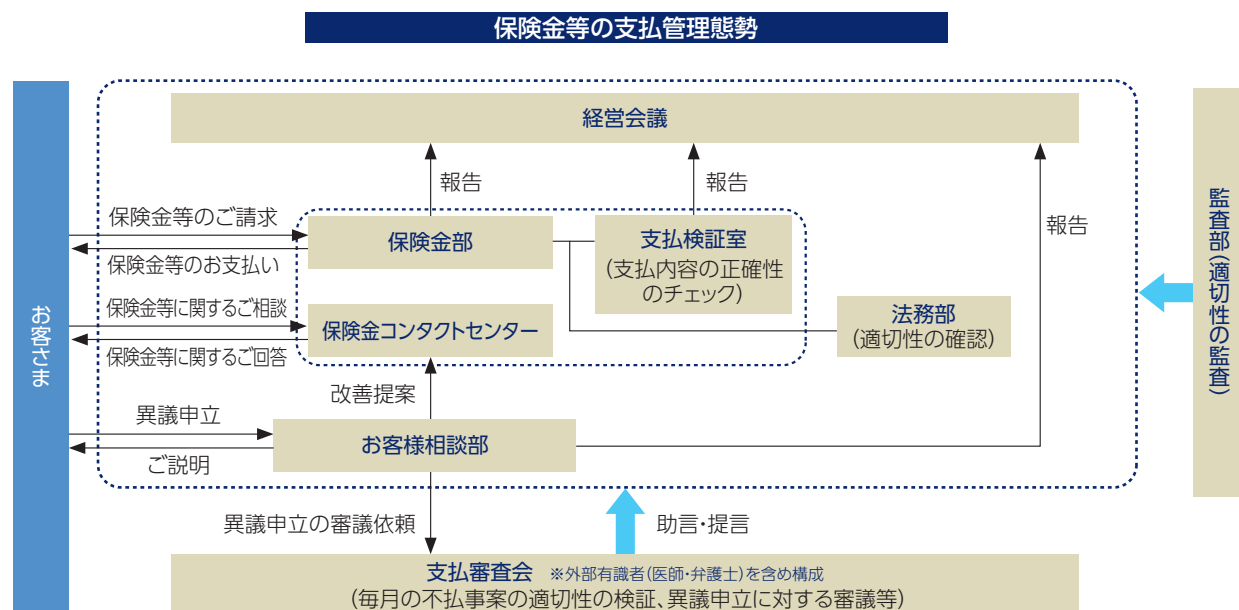
◆スマートフォンでの請求書のお取り寄せ

お客さまにご負担なくご請求いただけるように、2021年2月より、お電話いただくなくてもスマートフォンにて、請求書類のお取り寄せができるサービスを開始しました。

◆スマートフォンでの給付金Web請求サービス

抗がん剤やホルモン剤治療でのご請求時に、所定の条件を満たすときには、スマートフォンから診療明細書等をアップロードしていただくだけでご請求できる給付金Web請求サービスを2021年11月より開始しました。書類の取り寄せ、ご記入やご返送の手間がなくなり、最短で翌営業日に給付金をお支払いできるようになりました。

また、診療明細書等の画像をAIが読み取り、薬剤名などを文字および薬剤コードに変換し、所定の要件を満たしたご請求はシステムがお支払い可否判断を行う自動化も開始しました。お支払い手続きを自動化したことで、より迅速にお客さまに給付金をお支払いすることが可能となりました。



資料編

2022年4月1日～2023年3月31日

- I. 保険会社の概況及び組織
- II. 保険会社の主要な業務の内容
- III. 直近事業年度における事業の概況
- IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- V. 財産の状況
- VI. 業務の状況を示す指標等
- VII. 保険会社の運営
- VIII. 特別勘定に関する指標等
- IX. 保険会社及びその子会社等の状況

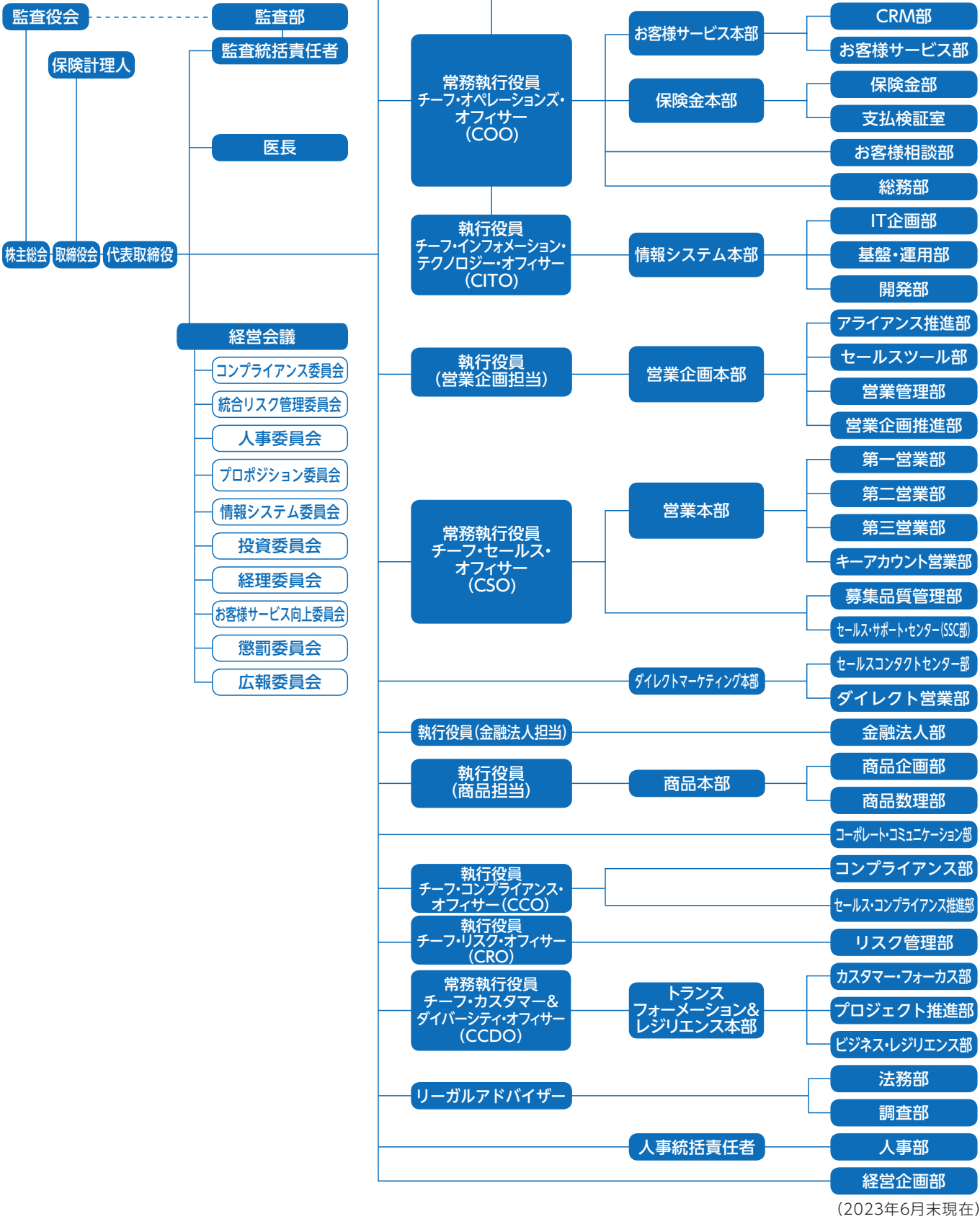


I. 保険会社の概況及び組織

I-1 沿革

7、8ページをご参照ください。

I-2 経営の組織



(2023年6月末現在)

I-3 店舗

本社(中野オフィス) 〒164-0001 東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス16階 03-6832-1101
調布オフィス 〒182-0026 東京都調布市小島町1丁目32番2号 京王調布小島町ビル 03-6705-4265

I-4 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2021年4月1日	2,316百万円	7,316百万円	保険事業の譲受け

I-5 株式の総数

発行する株式の総数	1,000,000株
発行済株式の総数	18,100株
当期末株主数	1名

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	18,100株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	18,100株	100%	—	—

I-7 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	スイス連邦 8002 チューリッヒ州 ミイテンキ2番地	825百万スイスフラン	生命保険を除く保険業務全般 および再保険業務	1872年 11月16日	100%

I-8 役員等一覧(役職名・氏名)

取締役

役職	氏名
代表取締役 執行役員社長 兼 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)	太田 健自
取締役 専務執行役員 兼 CFO(チーフ・ファイナンシャル・オフィサー)	河野 雅俊
取締役	Tim Howell

監査役

役職	氏名
監査役(常勤:社外)	笠島 正和
監査役(非常勤:社外)	森田 均
監査役(非常勤:社外)	棚瀬 裕明

執行役員	
役職	氏名
常務執行役員 COO(チーフ・オペレーションズ・オフィサー)	十文字 勝広
常務執行役員 CSO(チーフ・セールス・オフィサー)	森田 裕之
常務執行役員 CCDO(チーフ・カスタマー&ダイバーシティ・オフィサー) 兼 リーガルアドバイザー	曾我部 うらら
執行役員 CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)	伊藤 順子
執行役員 CRO(チーフ・リスク・オフィサー)	横山 武志
執行役員 CIO(チーフ・インベストメント・オフィサー)	竹田 憲充
執行役員 CA(チーフアクチュアリー)	香村 陽介
執行役員 CITO(チーフ・インフォメーション・テクノロジー・オフィサー)	金子 稔功
執行役員 CUW(チーフアンダーライター)	八束 滋
執行役員(金融法人・特命担当)	佐藤 徳之
執行役員(商品担当)	笠原 吉家
執行役員(営業企画担当)	野村 剛

(2023年6月末現在)

Iー9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

Iー10 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 山野 浩

Iー11 従業員の在籍・採用状況

区分	2021年度末 在籍数	2022年度末 在籍数	2021年度末 採用数	2022年度末 採用数	2022年度末 平均年齢	2022年度末 平均勤続年数
内務職員	374	388	32	37	43.7	6年6ヶ月
(男性)	184	186	24	17	45.9	6年6ヶ月
(女性)	190	202	8	20	41.8	6年6ヶ月

(注)1. 営業職員は在籍していません。
2. 当社では、総合職・一般職の区別はしていません。

Iー12 平均給与(内勤職員)

区分	2022年3月	2023年3月
内勤職員	557	569

(単位：千円)

(注)平均給与は各年度末の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

II . 保険会社の主要な業務の内容

IIー1 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け及び資産の運用

当社は、資産と負債の総合管理に基づき、保険負債の特徴を鑑み、資産運用を行っています。具体的には、流動性が高く、信用性が高い円建債券を中心に資産を振り向けています。また、効率的な運用を行うために、限定的に投資信託等にも投資を行っています。

(2) 他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
チューリッヒ少額短期保険株式会社

(3) 国債等の窓口販売業務

該当ありません。

IIー2 経営方針

2ページの「経営理念」をご参照ください。

III . 直近事業年度における事業の概況

IIIー1 直近事業年度における事業の概況

2022年度の契約成績に関しては、個人保険および個人年金の新契約高は件数で前年度比 231.6% の 131,104 件、金額で前年度比 170.2% の 1,156 億円となり、解約・失効契約高は件数で前年度比 104.6% の 57,672 件、金額では前年度比 85.4% の 541 億円となりました。この結果、当年度末の保有契約高は件数で前年度末比 105.8% の 1,331,269 件、金額では前年度末比 104.0% の 9,910 億円と増加しました。

一方、収入面では、保険料収入は前年度比 103.2% の 544 億円と増加しました。支出面では、保険金支払いは前年度比 89.2% の 10 億円、給付金支払いは前年度比 152.9% の 196 億円となりました。事業費は、前年度比 136.3% の 238 億円となりました。この結果、2 億円の経常利益となりました。

ソルベンシー・マージン比率については、前年度末の 1,029.0% から 1,089.2% へ増加しました。

IIIー2 契約者懇談会開催の概況

当社では、通信販売、募集代理店を中心とする事業の特性に基づき、契約者懇談会を開催していません。なお、顧客推奨度であるネット・プロモーター・スコア(NPS®) を計測し、改善すべき項目についてアクションプランを策定し、日々のサービスの改善に努めています。

IIIー3 相談・苦情処理態勢、相談（照会・苦情）の件数及び苦情からの改善事例

16 ページをご参照ください。

IIIー4 契約者に対する情報提供の実態

当社では、ご契約いただいたお客さまに対し、公式ウェブサイトから契約内容をご確認いただけるサービスを提供しています。また、これ以外にも各種商品の照会をはじめ、当社サービス体制、会社業績などの情報提供、商品ごとの保険料試算などのサービスを提供しています。

<https://www.zurichlife.co.jp>

IIIー5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

13、14 ページをご参照ください。

IIIー6 代理店教育・研修の概略

15 ページをご参照ください。

IIIー7 新規開発商品の状況

13、14 ページをご参照ください。

IIIー8 保険商品一覧(主な販売商品)

13、14 ページをご参照ください。

IIIー9 情報システムに関する状況

当社では、お客さまの大切なご契約を安全かつ確実に保全管理するとともに、ご契約に関わるあらゆる事務処理を迅速かつ効率的に行うために、最新のコンピュータ機器による情報処理技術を駆使したオンラインシステムを構築しています。

また、情報システムに関する意思決定および資源管理を一元的に行うため、情報システム本部を中心とする機能別の組織を整備しています。これにより、適切なITガバナンスのもとで、情報システムの企画、開発、基盤の維持改善および運用がより効果的に実施できる体制を構築しています。

あわせて、全社的な統合セキュリティ・ポリシーに基づく規程、管理手順、運用マニュアルの整備を行い、ご契約に関わる重要な情報が適切に管理されるよう定期的なトレーニング、法令制度に基づく改善や見直し、業務運用のモニタリングを実施しています。このような業務運用としてのセキュリティ対策に加え、情報システムとしてもファイアーウォールをはじめとするセキュリティシステムを構築して、サイバー攻撃（内外部からの不正アクセスなど）や情報の漏えい、不正利用を物理的に防止するための強固な仕組みを構築しています。

さらに、災害時やシステム障害時などの非常事態に備え、メイン・コンピュータと同型のバックアップ・コンピュータを設置し、リアルタイムで同期を取ることで、契約情報などの重要なデータが失われないよう保護するとともに、万が一の事態が発生した際にはこのバックアップ・コンピュータが処理を引き継ぎ、業務が継続できるよう、万全の体制を整えています。

IIIー10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

11 ページをご参照ください。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

9、10 ページをご参照ください。

Ⅴ. 財産の状況

V-1 貸借対照表

科目	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)	科目	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	4,439	36,010	保険契約準備金	34,464	39,780
預貯金	4,439	36,010	支払備金	3,210	3,455
金銭の信託	－	10,200	責任準備金	31,254	36,325
有価証券	80,810	44,972	代理店借	774	1,718
国債	13,551	－	再保険借	83,801	99,157
地方債	164	110	その他負債	864	889
社債	49,009	32,111	未払法人税等	6	6
株式	343	366	未払金	0	0
外国証券	5,286	4,142	未払費用	686	706
その他の証券	12,454	8,240	預り金	42	37
貸付金	1,300	－	リース債務	5	3
一般貸付	1,300	－	資産除去債務	101	101
有形固定資産	227	194	仮受金	21	32
建物	106	90	役員退職慰労引当金	－	25
リース資産	5	3	価格変動準備金	164	186
その他の	116	100	繰延税金負債	341	－
有形固定資産	966	912	負債の部 合計	120,412	141,757
ソフトウェア	965	911			
その他の	0	0	(純資産の部)		
無形固定資産	15	23	資本金	7,316	7,316
代理店貸	42,047	56,890	資本剰余金	6,316	6,316
再保険貸	4,192	4,427	資本準備金	6,316	6,316
その他資産	3,770	3,985	利益剰余金	△ 1,084	△ 880
未収金	214	247	その他利益剰余金	△ 1,084	△ 880
前払費用	93	97	繰越利益剰余金	△ 1,084	△ 880
未収収益	113	94	株主資本合計	12,548	12,752
預託金	0	2	その他有価証券評価差額金	1,046	△ 859
その他の資産	22	30	評価・換算差額等合計	1,046	△ 859
前払年金費用	△ 15	△ 12	純資産の部 合計	13,594	11,892
貸倒引当金	134,007	153,649	負債及び純資産の部 合計	134,007	153,649
資産の部 合計					

(単位：百万円)

(単位：百万円)

V-2 損益計算書

科目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常損益の部		
経常収益	75,511	96,040
保険料等収入	74,828	93,820
保険料	52,736	54,433
再保険収入	22,092	39,386
資産運用収益	666	2,201
利息及び配当金等収入	498	709
預貯金利息	0	－
有価証券利息・配当金	497	709
貸付金利息	1	0
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	164	1,488
貸倒引当金戻入額	3	2
その他経常収益	15	18
その他の経常収益	15	18
経常費用	76,508	95,807
保険金等支払金	55,434	62,513
保険金	1,183	1,055
年金	124	109
給付金	12,871	19,681
解約返戻金	240	239
その他返戻金	103	113
再保険料	40,912	41,315
責任準備金等繰入額	2,851	5,315
支払備金繰入額	200	244
責任準備金繰入額	2,651	5,070
資産運用費用	37	3,416
支払利息	0	1
有価証券売却損	13	3,398
為替差損	10	15
特別勘定資産運用損	11	1
事業費	17,479	23,821
その他経常費用	705	740
税金	206	219
減価償却費	359	361
退職給付引当金繰入額	112	134
その他の経常費用	26	25
経常利益 (△は経常損失)	△ 996	233
特別損益の部		
特別利益	－	－
特別損失	29	22
価格変動準備金繰入額	29	22
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△ 1,026	210
法人税及び住民税	8	6
法人税等調整額	－	－
法人税等合計	8	6
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 1,034	203

(単位：百万円)

V-3 キャッシュ・フロー計算書

科目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△ 1,026	210
減価償却費	359	350
減損損失	－	－
支払備金の増減額 (△は減少)	200	244
責任準備金の増減額 (△は減少)	2,651	5,070
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 3	△ 2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 5	－
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	－	25
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△ 22	△ 8
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	29	22
利息及び配当金等収入	△ 498	△ 709
有価証券関係損益 (△は益)	△ 138	1,910
支払利息	0	1
為替差損益 (△は益)	－	－
有形固定資産関係損益 (△は益)	－	－
無形固定資産関係損益 (△は益)	－	－
代理店貸の増減額 (△は増加)	2	△ 8
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 1,054	△ 23,158
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	603	△ 216
代理店借の増減額 (△は減少)	△ 621	943
再保険借の増減額 (△は減少)	17,363	23,671
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	98	25
小 計	17,939	8,373
利息及び配当金等の受取額	536	789
利息の支払額	△ 0	△ 1
法人税等の支払額	△ 49	△ 21
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,425	9,139
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	－	－
金銭の信託の増加による支出	△ 12,000	△ 21,600
金銭の信託の減少による収入	12,000	11,400
有価証券の取得による支出	△ 34,638	△ 26,377
有価証券の売却・償還による収入	5,475	57,973
貸付けによる支出	△ 1,300	－
貸付金の回収による収入	－	1,300
II 資産運用活動計	△ 30,462	22,696
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 12,037	31,836
有形固定資産の取得による支出	△ 4	△ 1
有形固定資産の売却による収入	－	－
無形固定資産の取得による支出	△ 405	△ 262
事業譲受による収入	7,931	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,941	22,432
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	－	－
本店からの送金による収入	－	－
リース債務の返済による支出	△ 1	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1	△ 1
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 4,517	31,571
V 現金及び現金同等物期首残高	8,956	4,439
VI 現金及び現金同等物期末残高	4,439	36,010

(単位：百万円)

V-4 株主資本等変動計算書

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）									
	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
				繰越 利益 剰余金					
当期首残高	5,000	4,000	4,000	△ 50	△ 50	8,949	－	－	8,949
当期変動額									
新株の発行	2,316 *	2,316 *	2,316	－	－	4,632	－	－	4,632
当期純利益	－	－	－	△ 1,034	△ 1,034	△ 1,034	－	－	△ 1,034
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	1,046	1,046	1,046
当期変動額合計	2,316	2,316	2,316	△ 1,034	△ 1,034	3,598	1,046	1,046	4,644
当期末残高	7,316	6,316	6,316	△ 1,084	△ 1,084	12,548	1,046	1,046	13,594

(単位：百万円)

*チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとの事業譲渡契約及び株式引受契約に基づき2021年4月1日に事業を譲受けかかる対価として
当社の普通株式を発行しました。

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）									
	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
				繰越 利益 剰余金					
当期首残高	7,316	6,316	6,316	△1,084	△1,084	12,548	1,046	1,046	13,594
当期変動額									
当期純利益	－	－	－	203	203	203	－	－	203
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△1,905	△1,905	△1,905
当期変動額合計	－	－	－	203	203	203	△1,905	△1,905	△1,701
当期末残高	7,316	6,316	6,316	△880	△880	12,752	△859	△859	11,892

(単位：百万円)

重要な会計方針

2021年度

1 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(利息法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備及び構築物を除く)については定額法)を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。

4 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

また、すべての債権は、上記の規定に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

5 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額	基準
数理計算上の差異の処理年数	5	年
過去勤務費用の処理年数	10	年

6 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

7 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

8 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

(1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」)は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。

9 保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」)は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。

10 無形固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

・ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

11 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、金利の動向を注視しつつ、資産の流動性、安全性に重点を置いた効率的な運用を行っております。この方針に基づき、具体的には、円貨建公社債等に投資しております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、バリュー・アット・リスクが許容されるリスクの範囲内となるよう適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、グループ本社が定める投資方針をもとにコントロールしております。

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、主たる投資対象となる投資信託による運用を行っております。

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	4,439	4,439	—
(2) 有価証券	80,657	80,657	—
売買目的有価証券	146	146	—
その他有価証券	80,511	80,511	—
(3) 貸付金	1,300	1,300	—
一般貸付	1,300	1,300	—
(4) 未収金	3,770	3,770	—

なお、非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、153百万円であります。

12 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2022年度

1 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(利息法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備及び構築物を除く)については定額法)を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。

4 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

また、すべての債権は、上記の規定に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

5 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額	基準
数理計算上の差異の処理年数	5	年
過去勤務費用の処理年数	10	年

6 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

7 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

8 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

9 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

(1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」)は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。

10 保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」)は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。

11 既発生未報告支払備金 (まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。))については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下、「みなし入院」という。))の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下、「IBNR告示」という。))第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下、「4類型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。

また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外の方のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払件数と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

12 無形固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

・ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

13 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、金利の動向を注視しつつ、資産の流動性、安全性に重点を置いた効率的な運用を行っております。この方針に基づき、具体的には、円貨建公社債等に投資しております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、バリュー・アット・リスクが許容されるリスクの範囲内となるよう適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、グループ本社が定める投資方針をもとにコントロールしております。

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、主たる投資対象となる投資信託による運用を行っております。

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

2021年度

(ア)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	26,049	54,607	—	80,657
売買目的有価証券	—	146	—	146
その他	—	146	—	146
その他有価証券	26,049	54,461	—	80,511
国債・地方債等	13,551	164	—	13,716
社債	—	49,009	—	49,009
株式	190	—	—	190
その他	12,307	5,286	—	17,594
資産計	26,049	54,607	—	80,657

(イ)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預貯金	—	4,439	—	4,439
貸付金	—	1,300	—	1,300
一般貸付	—	1,300	—	1,300
未収金	—	3,770	—	3,770
資産計	—	9,509	—	9,509

(ウ)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

i. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

ii. 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。

iii. 貸付金

返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。

iv. 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。

2022年度

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	36,010	36,010	—
(2)金銭の信託	10,200	10,200	—
(3)有価証券	44,918	44,918	—
売買目的有価証券	118	118	—
その他有価証券	44,800	44,800	—
(4)未収金	3,985	3,985	—

なお、非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、53百万円であります。

14 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(ア)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	8,435	36,483	—	44,918
売買目的有価証券	—	118	—	118
その他	—	118	—	118
その他有価証券	8,435	36,364	—	44,800
国債・地方債等	—	110	—	110
社債	—	32,111	—	32,111
株式	313	—	—	313
その他	8,122	4,142	—	12,264
資産計	8,435	36,483	—	44,918

(イ)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預貯金	—	36,010	—	36,010
金銭の信託	—	10,200	—	10,200
未収金	—	3,985	—	3,985
資産計	—	50,196	—	50,196

(ウ)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

i. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

ii. 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。

iii. 金銭の信託

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。

iv. 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2としております。

注記事項(貸借対照表関係)

2021年度

1 有形固定資産の減価償却累計額は、355百万円であります。

2 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は 152百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

3 関係会社に対する金銭債権の総額は2,005百万円、金銭債務の総額は49百万円であります。

4 繰延税金資産の総額は、2,943百万円、繰延税金負債の総額は360百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,924百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金1,886百万円、減価償却超過額382百万円、繰越欠損金297百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は297百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は2,626百万円であります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額341百万円であります。税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。

(単位:百万円)

	1年内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	297	297
評価性引当額	—	—	△297	△297
繰延税金資産	—	—	—	—

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当年度における法定実効税率は28.00％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金△26.41％であります。

5 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(「出再支払備金」という。)の金額は242百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(「出再責任準備金」という。)の金額は81,508百万円であります。

2022年度

1 有形固定資産の減価償却累計額は、400百万円であります。

2 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は119百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

3 関係会社に対する金銭債権の総額は669百万円、金銭債務の総額は125百万円であります。

4 繰延税金資産の総額は、2,844百万円、繰延税金負債の総額は24百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,820百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金1,959百万円、減価償却超過額404百万円、繰越欠損金221百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は221百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は2,598百万円であります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、有形固定資産16百万円であります。税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。

(単位:百万円)

	1年内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	221	221
評価性引当額	—	—	△221	△221
繰延税金資産	—	—	—	—

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当年度における法定実効税率は28.00％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金△43.84％、役員給与12.55％、所得税額控除8.69％、所得税等の還付額△6.04％及び住民税均等割額に係る差異3.23％であります。

5 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(「出再支払備金」という。)の金額は306百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(「出再責任準備金」という。)の金額は96,953百万円であります。

2021年度	2022年度																																																																																																																																																																																																
6 1株当たりの純資産額は751,077円40銭であります。 7 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は697百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 8 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>672</td><td>百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>108</td><td>百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>6</td><td>百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>37</td><td>百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△41</td><td>百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td>—</td><td>百万円</td></tr><tr><td>転籍</td><td>3</td><td>百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>787</td><td>百万円</td></tr></table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>612</td><td>百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>7</td><td>百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>5</td><td>百万円</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>140</td><td>百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△41</td><td>百万円</td></tr><tr><td>転籍</td><td>3</td><td>百万円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>727</td><td>百万円</td></tr></table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>787</td><td>百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△727</td><td>百万円</td></tr><tr><td></td><td>59</td><td>百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△30</td><td>百万円</td></tr><tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>△51</td><td>百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金(△前払年金費用)</td><td>△22</td><td>百万円</td></tr></table> ④退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>108</td><td>百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>6</td><td>百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△7</td><td>百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△1</td><td>百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>6</td><td>百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>112</td><td>百万円</td></tr></table> ⑤年金資産の主な内訳 <table><tr><td>生命保険一般勘定</td><td>100.00</td><td>%</td></tr></table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>0.61</td><td>%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.25</td><td>%</td></tr></table> (3)確定拠出制度 確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社の確定拠出制度への要拠出額は、50百万円であります。 9 共通支配下の取引等に関する事項は次のとおりであります。 (保険契約の移転及び保険事業の譲受け) 当社は、チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの日本における保険事業を譲り受けることについて2020年11月27日付で事業譲渡契約を締結し、2021年4月1日付でその日本における保険事業を譲り受けました。 (1)事業譲渡企業の名称及び譲り受ける事業の内容、事業譲受けの法的形式並びに取引の概要 ①事業譲渡企業の名称及び譲り受ける事業の内容 事業譲渡企業の名称 :チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド 譲り受ける事業の内容:チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの日本における保険事業 ②事業譲受けの法的形式 現物出資の態様で、保険業法が定める事業の譲受け並びに保険契約の移転の手続により行う保険事業の譲受け ③取引の概要 当社とチューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの事業譲渡契約及び株式引受契約に基づき、移転日において当社による事業の譲受けが行われ、かかる事業譲受けの対価として、移転日において、チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対して当社の普通株式100株を割り当て、チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドがこれを引き受けました。 (2)事業譲受けの規模及び資産・負債の額 <table><tr><td>・経常収益</td><td>77,641百万円</td></tr><tr><td>・資産の総額</td><td>166,687百万円</td></tr><tr><td>・負債の総額</td><td>160,440百万円</td></tr></table> (3)実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。 10 チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店では、従来、資産留保型共同保険式再保険について原則通り再保険貸と再保険借を総額によって表示してきましたが、当社は金融商品実務指針に則り再保険貸と再保険借の内純額にて決済される予定の金額を相殺表示しています。 資産留保型共同保険式再保険の特徴として、資金を決済せず留保すると契約高の増加に伴って再保険料や再保険手数料等に掛かる再保険貸借の残存金額が増加していく事になりますが、多くは再保険契約終了時に純額にて決済されるものであります。純額決済される金額を相殺表示する事は、債権債務の残高規模を実態に即して表す為に実施するものであり、今後見込まれる契約高の更なる増加を見越して同再保険貸借の金額的重要性が増す事に備えるものであります。 この相殺表示に伴い、貸借対照表上の再保険貸、再保険借の金額はそれぞれ87,349百万円減少しております。この表示による損益計算書への影響はありません。 11 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。 12 当期首の数値につきましては、当社の期首残高に、2021年4月1日付でのチューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店からの事業移転を加味した後のものを表示しております。	期首における退職給付債務	672	百万円	勤務費用	108	百万円	利息費用	6	百万円	数理計算上の差異の発生額	37	百万円	退職給付の支払額	△41	百万円	過去勤務費用の発生額	—	百万円	転籍	3	百万円	期末における退職給付債務	787	百万円	期首における年金資産	612	百万円	期待運用収益	7	百万円	数理計算上の差異の発生額	5	百万円	事業主からの拠出額	140	百万円	退職給付の支払額	△41	百万円	転籍	3	百万円	期末における年金資産	727	百万円	積立型制度の退職給付債務	787	百万円	年金資産	△727	百万円		59	百万円	未認識数理計算上の差異	△30	百万円	未認識過去勤務費用	△51	百万円	退職給付引当金(△前払年金費用)	△22	百万円	勤務費用	108	百万円	利息費用	6	百万円	期待運用収益	△7	百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△1	百万円	過去勤務費用の費用処理額	6	百万円	その他	—	百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	112	百万円	生命保険一般勘定	100.00	%	割引率	0.61	%	長期期待運用収益率	1.25	%	・経常収益	77,641百万円	・資産の総額	166,687百万円	・負債の総額	160,440百万円	6 1株当たりの純資産額は657,047円98銭であります。 7 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>787</td><td>百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>120</td><td>百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>4</td><td>百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△38</td><td>百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△45</td><td>百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td>—</td><td>百万円</td></tr><tr><td>転籍</td><td>—</td><td>百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>829</td><td>百万円</td></tr></table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>727</td><td>百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>9</td><td>百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△0</td><td>百万円</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>142</td><td>百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△45</td><td>百万円</td></tr><tr><td>転籍</td><td>—</td><td>百万円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>833</td><td>百万円</td></tr></table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>829</td><td>百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△833</td><td>百万円</td></tr><tr><td></td><td>△4</td><td>百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>18</td><td>百万円</td></tr><tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>△44</td><td>百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金(△前払年金費用)</td><td>△30</td><td>百万円</td></tr></table> ④退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>120</td><td>百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>4</td><td>百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△9</td><td>百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>11</td><td>百万円</td></tr><tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>6</td><td>百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>134</td><td>百万円</td></tr></table> ⑤年金資産の主な内訳 <table><tr><td>生命保険一般勘定</td><td>100.00</td><td>%</td></tr></table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>1.38</td><td>%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.50</td><td>%</td></tr></table> (3)確定拠出制度 確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社の確定拠出制度への要拠出額は、56百万円であります。 8 資産留保型共同保険式再保険は、金融商品実務指針に則り再保険貸と再保険借の内純額にて決済される予定の金額を相殺表示しています。 資産留保型共同保険式再保険の特徴として、資金を決済せず留保すると契約高の増加に伴って再保険料や再保険手数料等に掛かる再保険貸借の残存金額が増加していく事になりますが、多くは再保険契約終了時に純額にて決済されるものであります。純額決済される金額を相殺表示する事は、債権債務の残高規模を実態に即して表す為に実施するものであり、今後見込まれる契約高の更なる増加を見越して同再保険貸借の金額的重要性が増す事に備えるものであります。この相殺表示に伴い、貸借対照表上の再保険貸、再保険借の金額はそれぞれ117,062百万円減少しております。この表示による損益計算書への影響はありません。 9 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	期首における退職給付債務	787	百万円	勤務費用	120	百万円	利息費用	4	百万円	数理計算上の差異の発生額	△38	百万円	退職給付の支払額	△45	百万円	過去勤務費用の発生額	—	百万円	転籍	—	百万円	期末における退職給付債務	829	百万円	期首における年金資産	727	百万円	期待運用収益	9	百万円	数理計算上の差異の発生額	△0	百万円	事業主からの拠出額	142	百万円	退職給付の支払額	△45	百万円	転籍	—	百万円	期末における年金資産	833	百万円	積立型制度の退職給付債務	829	百万円	年金資産	△833	百万円		△4	百万円	未認識数理計算上の差異	18	百万円	未認識過去勤務費用	△44	百万円	退職給付引当金(△前払年金費用)	△30	百万円	勤務費用	120	百万円	利息費用	4	百万円	期待運用収益	△9	百万円	数理計算上の差異の費用処理額	11	百万円	過去勤務費用の費用処理額	6	百万円	その他	—	百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	134	百万円	生命保険一般勘定	100.00	%	割引率	1.38	%	長期期待運用収益率	0.50	%
期首における退職給付債務	672	百万円																																																																																																																																																																																															
勤務費用	108	百万円																																																																																																																																																																																															
利息費用	6	百万円																																																																																																																																																																																															
数理計算上の差異の発生額	37	百万円																																																																																																																																																																																															
退職給付の支払額	△41	百万円																																																																																																																																																																																															
過去勤務費用の発生額	—	百万円																																																																																																																																																																																															
転籍	3	百万円																																																																																																																																																																																															
期末における退職給付債務	787	百万円																																																																																																																																																																																															
期首における年金資産	612	百万円																																																																																																																																																																																															
期待運用収益	7	百万円																																																																																																																																																																																															
数理計算上の差異の発生額	5	百万円																																																																																																																																																																																															
事業主からの拠出額	140	百万円																																																																																																																																																																																															
退職給付の支払額	△41	百万円																																																																																																																																																																																															
転籍	3	百万円																																																																																																																																																																																															
期末における年金資産	727	百万円																																																																																																																																																																																															
積立型制度の退職給付債務	787	百万円																																																																																																																																																																																															
年金資産	△727	百万円																																																																																																																																																																																															
	59	百万円																																																																																																																																																																																															
未認識数理計算上の差異	△30	百万円																																																																																																																																																																																															
未認識過去勤務費用	△51	百万円																																																																																																																																																																																															
退職給付引当金(△前払年金費用)	△22	百万円																																																																																																																																																																																															
勤務費用	108	百万円																																																																																																																																																																																															
利息費用	6	百万円																																																																																																																																																																																															
期待運用収益	△7	百万円																																																																																																																																																																																															
数理計算上の差異の費用処理額	△1	百万円																																																																																																																																																																																															
過去勤務費用の費用処理額	6	百万円																																																																																																																																																																																															
その他	—	百万円																																																																																																																																																																																															
確定給付制度に係る退職給付費用	112	百万円																																																																																																																																																																																															
生命保険一般勘定	100.00	%																																																																																																																																																																																															
割引率	0.61	%																																																																																																																																																																																															
長期期待運用収益率	1.25	%																																																																																																																																																																																															
・経常収益	77,641百万円																																																																																																																																																																																																
・資産の総額	166,687百万円																																																																																																																																																																																																
・負債の総額	160,440百万円																																																																																																																																																																																																
期首における退職給付債務	787	百万円																																																																																																																																																																																															
勤務費用	120	百万円																																																																																																																																																																																															
利息費用	4	百万円																																																																																																																																																																																															
数理計算上の差異の発生額	△38	百万円																																																																																																																																																																																															
退職給付の支払額	△45	百万円																																																																																																																																																																																															
過去勤務費用の発生額	—	百万円																																																																																																																																																																																															
転籍	—	百万円																																																																																																																																																																																															
期末における退職給付債務	829	百万円																																																																																																																																																																																															
期首における年金資産	727	百万円																																																																																																																																																																																															
期待運用収益	9	百万円																																																																																																																																																																																															
数理計算上の差異の発生額	△0	百万円																																																																																																																																																																																															
事業主からの拠出額	142	百万円																																																																																																																																																																																															
退職給付の支払額	△45	百万円																																																																																																																																																																																															
転籍	—	百万円																																																																																																																																																																																															
期末における年金資産	833	百万円																																																																																																																																																																																															
積立型制度の退職給付債務	829	百万円																																																																																																																																																																																															
年金資産	△833	百万円																																																																																																																																																																																															
	△4	百万円																																																																																																																																																																																															
未認識数理計算上の差異	18	百万円																																																																																																																																																																																															
未認識過去勤務費用	△44	百万円																																																																																																																																																																																															
退職給付引当金(△前払年金費用)	△30	百万円																																																																																																																																																																																															
勤務費用	120	百万円																																																																																																																																																																																															
利息費用	4	百万円																																																																																																																																																																																															
期待運用収益	△9	百万円																																																																																																																																																																																															
数理計算上の差異の費用処理額	11	百万円																																																																																																																																																																																															
過去勤務費用の費用処理額	6	百万円																																																																																																																																																																																															
その他	—	百万円																																																																																																																																																																																															
確定給付制度に係る退職給付費用	134	百万円																																																																																																																																																																																															
生命保険一般勘定	100.00	%																																																																																																																																																																																															
割引率	1.38	%																																																																																																																																																																																															
長期期待運用収益率	0.50	%																																																																																																																																																																																															

注記事項(損益計算書関係)

2021年度	2022年度																																								
1 重要な会計方針 (1)保険料 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。 (2)再保険収入 元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険協約書に基づき算定された額を、当該保険金等の支払時に再保険収入に計上しております。また、共同保険式再保険では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る事業費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上しております。 (3)保険金等支払金(再保険料を除く) 保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金に繰り入れております。 (4)再保険料 再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。 2 関係会社との取引による収益の総額は21,792百万円、費用の総額は40,757百万円であります。 3 有価証券売却益の内訳は、国債等債券150百万円、その他の証券14百万円であります。 4 有価証券売却損の内訳は、その他の証券13百万円であります。 5 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は45百万円であります。 6 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は17,470百万円であります。 7 1株当たりの当期純損失は57,139円14銭であります。 8 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額215百万円を含んでおります。再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額457百万円を含んでおります。 9 再保険収入には、共同保険式再保険に係る金額が22,006百万円含まれており、そのうち出再保険事業費受入は12,101百万円となります。再保険料には、共同保険式再保険に係る金額が40,449百万円含まれております。 10 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。 親会社及び法人主要株主等 <table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権の 所有 (被所有) 割合</th><th>関連 当事者 との 関係</th><th>取引の 内容</th><th>取引金額 (百万円)</th><th>科目</th><th>当期末 残高 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="2">親会社</td><td rowspan="2">Zurich Insurance Company Ltd.</td><td rowspan="2">被所有 間接 100%</td><td rowspan="2">再保険 取引</td><td>再保険収入</td><td>21,791</td><td>再保険貸</td><td>41,986</td></tr><tr><td>再保険料</td><td>40,349</td><td>再保険借</td><td>81,490</td></tr></table> 11 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	種類	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	当期末 残高 (百万円)	親会社	Zurich Insurance Company Ltd.	被所有 間接 100%	再保険 取引	再保険収入	21,791	再保険貸	41,986	再保険料	40,349	再保険借	81,490	1 重要な会計方針 (1)保険料 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。 (2)再保険収入 元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険協約書に基づき算定された額を、当該保険金等の支払時に再保険収入に計上しております。また、共同保険式再保険では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る事業費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上しております。 (3)保険金等支払金(再保険料を除く) 保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金に繰り入れております。 (4)再保険料 再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。 2 関係会社との取引による収益の総額は37,119百万円、費用の総額は41,640百万円であります。 3 有価証券売却益の内訳は、国債等債券39百万円、その他の証券1,449百万円であります。 4 有価証券売却損の内訳は、国債等債券3,368百万円、その他の証券29百万円であります。 5 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は63百万円であります。 6 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は15,444百万円であります。 7 1株当たりの当期純利益は11,269円52銭であります。 8 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額19百万円を含んでおります。再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額35百万円を含んでおります。 9 再保険収入には、共同保険式再保険に係る金額が37,137百万円含まれており、そのうち出再保険事業費受入は21,259百万円となります。再保険料には、共同保険式再保険に係る金額が41,985百万円含まれております。 10 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。 親会社及び法人主要株主等 <table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権の 所有 (被所有) 割合</th><th>関連 当事者 との 関係</th><th>取引の 内容</th><th>取引金額 (百万円)</th><th>科目</th><th>当期末 残高 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="2">親会社</td><td rowspan="2">Zurich Insurance Company Ltd.</td><td rowspan="2">被所有 100%</td><td rowspan="2">再保険 取引</td><td>再保険収入</td><td>37,117</td><td>再保険貸</td><td>56,885</td></tr><tr><td>再保険料</td><td>41,165</td><td>再保険借</td><td>99,142</td></tr></table> 11 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	種類	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	当期末 残高 (百万円)	親会社	Zurich Insurance Company Ltd.	被所有 100%	再保険 取引	再保険収入	37,117	再保険貸	56,885	再保険料	41,165	再保険借	99,142
種類	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	当期末 残高 (百万円)																																		
親会社	Zurich Insurance Company Ltd.	被所有 間接 100%	再保険 取引	再保険収入	21,791	再保険貸	41,986																																		
				再保険料	40,349	再保険借	81,490																																		
種類	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	当期末 残高 (百万円)																																		
親会社	Zurich Insurance Company Ltd.	被所有 100%	再保険 取引	再保険収入	37,117	再保険貸	56,885																																		
				再保険料	41,165	再保険借	99,142																																		

注記事項(株主資本等変動計算書関係)

2021年度					2022年度				
1 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：株)					(単位：株)				
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	18,000	100	—	18,100	普通株式	18,100	—	—	18,100
合計	18,000	100	—	18,100	合計	18,100	—	—	18,100
(注)普通株式の発行済株式総数の増加100株は、2021年4月1日に、チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドより日本における保険事業を譲り受け、その対価として新株を発行したことによる増加です。									

注記事項(キャッシュ・フロー計算書関連)

2021年度	2022年度								
1 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。 2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>4,439 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>4,439 百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	4,439 百万円	現金及び現金同等物	4,439 百万円	1 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。 2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>36,010 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>36,010 百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	36,010 百万円	現金及び現金同等物	36,010 百万円
現金及び預貯金	4,439 百万円								
現金及び現金同等物	4,439 百万円								
現金及び預貯金	36,010 百万円								
現金及び現金同等物	36,010 百万円								

V-5 保険業法に基づく債権の状況

該当ありません。

V-6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V-7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

項目		2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	25,260	24,030
資本金等		12,548	12,752
価格変動準備金		164	186
危険準備金		3,347	3,532
一般貸倒引当金		—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		1,249	△ 859
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		7,952	8,418
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
持込資本金等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額	(B) $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	4,909	4,412
保険リスク相当額	R ₁	186	180
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	450	478
予定利率リスク相当額	R ₂	7	8
最低保証リスク相当額	R ₇	1	1
資産運用リスク相当額	R ₃	4,697	4,205
経営管理リスク相当額	R ₄	160	146
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,029.0%	1,089.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」には、標準的方式を用いて計算された額を記載しています。

(単位：百万円)

V-8 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	146	△ 27	118	△ 15

(単位：百万円)

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

区分	2021 年度末					2022 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	79,123	80,511	1,388	2,107	719	55,859	55,000	△ 859	180	1,039
公社債	63,272	62,726	△ 546	126	672	33,006	32,222	△ 784	11	795
株式	196	190	△ 6	—	6	301	313	11	11	—
外国証券	5,313	5,286	△ 27	1	28	4,208	4,142	△ 65	0	65
公社債	5,313	5,286	△ 27	1	28	4,208	4,142	△ 65	0	65
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	10,339	12,307	1,967	1,979	11	8,142	8,122	△ 20	157	178
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	10,200	10,200	—	—	—
合計	79,123	80,511	1,388	2,107	719	55,859	55,000	△ 859	180	1,039
公社債	63,272	62,726	△ 546	126	672	33,006	32,222	△ 784	11	795
株式	196	190	△ 6	—	6	301	313	11	11	—
外国証券	5,313	5,286	△ 27	1	28	4,208	4,142	△ 65	0	65
公社債	5,313	5,286	△ 27	1	28	4,208	4,142	△ 65	0	65
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	10,339	12,307	1,967	1,979	11	8,142	8,122	△ 20	157	178
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	10,200	10,200	—	—	—

(単位：百万円)

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式は本表から除いています。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

区分	2021 年度末			2022 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	26,425	28,532	2,107	8,209	8,390	180
公社債	15,098	15,225	126	3,182	3,193	11
株式	—	—	—	301	313	11
外国証券	1,300	1,301	1	200	200	0
その他の証券	10,026	12,006	1,979	4,525	4,682	157
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	52,697	51,978	△ 719	47,649	46,610	△ 1,039
公社債	48,173	47,501	△ 672	29,824	29,028	△ 795
株式	196	190	△ 6	—	—	—
外国証券	4,013	3,985	△ 28	4,008	3,942	△ 65
その他の証券	313	301	△ 11	3,617	3,439	△ 178
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	10,200	10,200	—

(単位：百万円)

(注) 差額は、貸借対照表計上額から帳簿価額を差し引いた金額を表示しています。

・ 市場価格のない株式の帳簿価額は以下のとおりです。

区分	2021 年度末	2022 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	153	53
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	153	53
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	153	53

(単位：百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報

区分	2021 年度末					2022 年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	—	—	—	—	—	10,200	10,200	—	—	—

(単位：百万円)

・ 運用目的の金銭の信託
該当ありません。

・ 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

区分	2021 年度末					2022 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	10,200	10,200	—	—	—

(単位：百万円)

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

V－9 経常利益等の明細(基礎利益)

	2021 年度	2022 年度
基礎利益	△ 1,124	1,085
キャピタル収益	164	2,719
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	164	1,488
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	1,230
キャピタル費用	24	3,413
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	13	3,398
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	10	15
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益	139	△ 694
キャピタル損益含み基礎利益	△ 984	391
臨時収益	3	26
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	3	2
その他臨時収益	—	23
臨時費用	15	184
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	8	184
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	6	—
臨時損益	△ 12	△ 158
経常利益(△損失)	△ 996	233

(単位：百万円)

(注) 1. 2021 年度及び2022 年度における金銭の信託運用益のうち、0 百万円はインカムゲインに係るものであるため、基礎利益に含めて記載しています。
2. その他キャピタル収益には、再保険に関する収益を記載しています。
3. その他臨時収益(費用)には、保険業法施行規則第150 条第5 項の規定に基づく責任準備金戻入(繰入)額を記載しています。

V－10 会計監査人の監査について

当社は、2022 年度(2022 年4 月1 日から2023 年3 月31 日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)、並びにその附属明細書について、会社法第436 条第2 項第1 号の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

V－11 金融商品取引法に基づく監査について

該当ありません。

V－12 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

代表取締役社長 兼 CEO 太田健自は、財務諸表の適正性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しました。

V－13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況有効性に関する代表者による確認

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

Ⅵ－１ 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

2022年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約高については、9,910億円(前期末9,528億円)となっており、前期末に比べて381億円増加しました。主な増減の内訳は、新契約による増加が1,156億円(前期679億円)、更新による増加が67億円(前期105億円)、解約・失効による減少が541億円(前期634億円)、満期による減少が95億円(前期151億円)となっています。

収支面については、保険料等収入938億円、資産運用収益22億円に対して保険金等支払金625億円、支払備金繰入額2億円、責任準備金繰入額50億円、資産運用費用34億円、事業費238億円でした。この結果、当期純利益2億円となり、また、当期末総資産は1,536億円となりました。

責任準備金については、当期末残高363億円(前期末312億円)となりました。内訳は、個人保険318億円、個人年金保険9億円、危険準備金35億円となっています。

(2) 保有契約高及び新契約高

		2021年度末				2022年度末			
		件数		金額		件数		金額	
区分		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	1,258	100.0	952,039	97.8	1,331	105.8	990,141	104.0	
個人年金保険	0	86.1	828	92.1	0	80.6	859	103.8	
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：千件、百万円、%)
(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

		2021年度					2022年度					
		件数		金額			件数		金額			
区分		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	56	36.5	67,997	86.7	67,997	—	131	231.6	115,697	170.2	115,697	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：千件、百万円、%)
(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(3) 年換算保険料

保有契約		2021年度末		2022年度末	
区分	金額	前年度末比	金額	前年度末比	
個人保険	48,051	99.9	52,439	109.1	
個人年金保険	47	86.2	30	64.4	
合計	48,098	99.9	52,469	109.1	
(うち医療保障・生前給付保障等)	44,202	99.8	47,974	108.5	

(単位：百万円、%)

新契約

区分	2021年度		2022年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	2,469	44.1	7,079	286.6
個人年金保険	—	—	—	—
合計	2,469	44.1	7,079	286.6
(うち医療保障・生前給付保障等)	2,148	40.8	6,174	287.4

(単位：百万円、%)
(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

区分		保有金額	
		2021年度末	2022年度末
普通死亡	個人保険	952,039	990,141
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	952,039	990,141
死亡保障	個人保険	(45,781)	(51,477)
	個人年金保険	(14)	(11)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(45,796)	(51,489)
その他の条件付死亡	個人保険	(49,559)	(46,428)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(49,559)	(46,428)
満期・生存給付	個人保険	—	—
	個人年金保険	119	97
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	119	97
生存保障	個人保険	(—)	(—)
	個人年金保険	(102)	(96)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(102)	(96)
その他	個人保険	—	—
	個人年金保険	708	762
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	708	762
災害入院	個人保険	(1,846)	(2,363)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(1,846)	(2,363)
入院保障	個人保険	(1,850)	(2,572)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(1,850)	(2,572)
その他の条件付入院	個人保険	(13,787)	(13,720)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(13,787)	(13,720)

(注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。
ただし、定期保険特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

区分		保有件数	
		2021年度末	2022年度末
障害保障	個人保険	11,346	10,884
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	11,346	10,884
手術保障	個人保険	1,035,474	1,200,289
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	1,035,474	1,200,289

(単位：件)

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

		保有金額	
区分		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	491,734	572,007
	その他共計	951,515	989,674
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	523	466
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	828	859
災害・疾病関係特約	災害割増特約	15,665	22,478
	傷害特約	29,834	28,764
	手術給付金付入院保障特約	75	71
	災害入院特約	106	100
	疾病入院特約	72	69
	成人病特約	27	26
	その他の条件付入院特約	13,050	12,934

(単位：百万円)

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

		保有契約年換算保険料	
区分		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	2,212	2,927
	その他共計	47,995	52,389
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	55	50
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	47	30

(単位：百万円)

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

Ⅵー2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区分	2021年度	2022年度
個人保険	△ 2.2	4.0
個人年金保険	△ 7.9	3.8
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(単位：％)

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

区分	2021年度	2022年度
新契約平均保険金	1,201	882
保有契約平均保険金	756	743

(単位：千円)

(3) 新契約率 (対年度始)

区分	2021年度	2022年度
個人保険	7.0	12.2
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(単位：％)

(4) 解約失効率 (対年度始)

区分	2021年度	2022年度
個人保険	6.4	5.6
個人年金保険	0.1	△ 0.1
団体保険	—	—

(単位：％)

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

区分	2021年度	2022年度
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	4,033	4,965

(単位：円)

(6) 死亡率 (個人保険主契約)

		金額率	
	件数率	2021年度	2022年度
		2021年度	2022年度
	1.47	0.84	1.20

(単位：％)

(7) 特約発生率 (個人保険)

区分		2021年度	2022年度
災害死亡保障契約	件数	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00
障害保障契約	件数	0.34	0.00
	金額	0.13	0.00
災害入院保障契約	件数	5.85	5.66
	金額	127.74	118.58
疾病入院保障契約	件数	78.62	160.87
	金額	860.94	1,670.28
成人病入院保障契約	件数	303.61	145.55
	金額	5,146.45	3,311.24
疾病・傷害手術保障契約	件数	56.52	55.08
	金額	29.86	28.45

(単位：％)

(8) 事業費率 (対収入保険料)

区分	2021年度	2022年度
事業費率(対収入保険料)	33.1	43.8

(単位：％)

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

区分	2021年度	2022年度
出再保険会社数	5 (2)	5 (2)

(単位：社)

(注) () 内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

区分	2021年度	2022年度
出再保険会社上位5社の割合	100.0 (97.2)	100.0 (96.3)

(単位：％)

(注) () 内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2021年度	2022年度
AAー以上	99.8 (97.2)	99.8 (96.3)
A+以下	0.2 (ー)	0.2 (ー)

(単位：％)

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズによるものに基づいています。

2. () 内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

区分	2021年度	2022年度
未だ収受していない再保険金の額	14,792 (14,512)	26,192 (25,738)

(単位：百万円)

(注) () 内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

区分		2021年度	2022年度
第三分野発生率		30.5	43.6
	医療(疾病)	35.9	72.3
	がん	32.3	36.5
	介護	—	—
	その他	10.3	13.1

(単位：％)

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

区分		2021 年度末	2022 年度末
保険金	死亡保険金	197	312
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	3	9
	その他	—	—
	小計	201	321
年金		49	39
給付金		2,953	3,084
解約返戻金		6	8
保険金据置支払金		—	—
その他共計		3,210	3,455

(単位：百万円)

(2) 責任準備金明細表

区分		2021 年度末	2022 年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	26,963	31,836
	（一般勘定）	26,963	31,836
	（特別勘定）	—	—
	個人年金保険	943	956
	（一般勘定）	796	837
	（特別勘定）	147	119
	団体保険	—	—
	（一般勘定）	—	—
	（特別勘定）	—	—
	団体年金保険	—	—
	（一般勘定）	—	—
	（特別勘定）	—	—
	その他	—	—
	（一般勘定）	—	—
	（特別勘定）	—	—
	小計	27,907	32,792
危険準備金		3,347	3,532
合計		31,254	36,325
（一般勘定）		31,107	36,205
（特別勘定）		147	119

(単位：百万円)

(3) 責任準備金残高の内訳

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末 合計
2021年度末	26,901	1,006	—	3,347	31,254
2022年度末	31,744	1,048	—	3,532	36,325

(単位：百万円)

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

区分		2021 年度末	2022 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	算出方法書に定める 基礎率による平準純保険料式	算出方法書に定める 基礎率による平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.00%	100.00%

(注) 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	75	1.00%～3.10%
2001年度～2005年度	1,355	1.00%～2.35%
2006年度～2010年度	8,913	1.50%
2011年度	1,222	1.50%
2012年度	781	1.50%
2013年度	1,108	1.00%
2014年度	5,027	1.00%
2015年度	2,272	1.00%
2016年度	2,095	1.00%
2017年度	2,802	0.25%～1.00%
2018年度	3,178	0.25%
2019年度	1,969	0.25%
2020年度	1,180	0.25%
2021年度	436	0.25%
2022年度	254	0.25%

(単位：百万円)

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

区分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	重要な会計方針の注記事項4のとおり計上しています。
	個別貸倒引当金	15	12	△ 2	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
役員退職慰労引当金		—	25	25	重要な会計方針の注記事項6のとおり計上しています。
価格変動準備金		164	186	22	重要な会計方針の注記事項7のとおり計上しています。

(単位：百万円)

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		7,316	—	—	7,316	
	うち既発行株式	(18,100株)	—	—	(18,100株)	
資本剰余金	計	7,316	—	—	7,316	
	資本準備金	6,316	—	—	6,316	
	その他資本剰余金	—	—	—	—	
	計	6,316	—	—	6,316	

(単位：百万円)

(10) 保険料明細表

区分	2021 年度	2022 年度
個人保険	52,735	54,433
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	9,182	9,992
（うち半年払）	77	73
（うち月払）	43,474	44,366
個人年金保険	0	0
（うち一時払）	0	0
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他とも計	52,736	54,433

(単位：百万円)

(11) 保険金明細表

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度	2021年度
区分							合計	合計
死亡保険金	888	—	—	—	—	—	888	868
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	76	—	—	—	—	—	76	40
満期保険金	90	—	—	—	—	—	90	274
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,055	—	—	—	—	—	1,055	1,183

(単位：百万円)

(12) 年金明細表

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度	2021年度
区分							合計	合計
年金	—	109	—	—	—	—	109	124

(単位：百万円)

(13) 給付金明細表

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度	2021年度
区分							合計	合計
死亡給付金	4	—	—	—	—	—	4	—
入院給付金	8,163	—	—	—	—	—	8,163	3,022
手術給付金	2,084	—	—	—	—	—	2,084	1,818
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	11
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	9,258	170	—	—	—	—	9,428	8,018
合計	19,510	170	—	—	—	—	19,681	12,871

(単位：百万円)

(注)個人年金保険その他には、据置期間満了時の選択一時金支払額 28 百万円が含まれています。

(14) 解約返戻金明細表

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度	2021年度
区分							合計	合計
解約返戻金	239	0	—	—	—	—	239	240

(単位：百万円)

(15) 減価償却費明細表

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	595	44	400	194	67.2
建物	198	15	107	90	54.4
リース資産	7	1	3	3	45.0
その他の有形固定資産	389	27	289	100	74.2
無形固定資産	6,031	316	5,118	912	84.9
その他	—	—	—	—	—
合計	6,626	361	5,519	1,107	83.3

(単位：百万円、%)

(16) 事業費明細表

区分	2021年度	2022年度
営業活動費	6,933	12,880
営業管理費	2,624	2,948
一般管理費	7,921	7,993
合計	17,479	23,821

(単位：百万円)

(注)一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は 2021 年度 46 百万円、2022 年度 1 百万円です。

(17) 税金明細表

区分	2021年度	2022年度
国税	33	27
消費税	—	2
地方法人特別税	—	—
印紙税	33	22
その他の国税	—	2
地方税	172	191
地方消費税	—	0
法人事業税	172	177
固定資産税	—	1
事業所税	—	10
その他の地方税	—	—
合計	206	219

(単位：百万円)

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

Ⅵ－４ 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1)資産運用の概況

① 2022年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2022 年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が薄れてきたことで緩やかに持ち直してきました。設備投資は、デジタル化へ向けたソフトウェア投資などが牽引し、個人消費は、物価高による下押し圧力があるものの全国旅行支援等により、サービス消費を中心に堅調に推移しました。貿易収支は、資源価格の高騰や円安が影響し、昨年度より赤字幅が大きく拡大しました。

日経平均株価は、米国連邦公開市場委員会において通常の3 倍となる0.75%の政策金利引き上げが決定されるなど、金融引き締め姿勢が続き、株価は下落して始まりました。しかし、米国消費者物価指数の伸びが鈍化したことで過度な利上げ懸念が後退し、8 月には一時 29,200 円台をつけました。その後は、米国連邦準備理事会議長がジャクソンホールで市場予想に反して急速な金融引き締め継続を示唆したことで、株価は反落し、9 月末は 25,900 円台で引けました。12 月には日本銀行が市場予想に反し、長期金利の変動幅を拡大したことから、回復していた株価は大きく下落しました。引き続き、金融政策の修正観測が株価の上値を抑えていたものの、次期日銀総裁が金融緩和政策維持を表明したことで、株価は反転しました。3 月に、欧米で金融システム不安が浮上したものの、政府、中央銀行の迅速な対応により落ち着きを取り戻し、3 月末は 28,000 円台で引けました。

長期金利は、歴史的にも高いインフレを抑制するために、世界の中央銀行が政策金利の引き上げなど金融引き締め姿勢を継続する中、金利上昇の波が日本にも押し寄せ、日本の長期金利も 4 月から 0.25% 付近で推移しました。日本銀行も 7 月末の金融政策決定会合で金融政策を修正するとの観測があったものの、維持されることが発表され一時 0.16% 台まで買い戻されました。12 月に日本銀行が長期金利の変動幅を±0.25% から±0.50% に修正すると、長期金利は上昇し、月末は 0.42% 台で引けました。その後も金融政策修正観測が高まり、上限の 0.50% 近辺で推移しましたが、米国地方銀行が相次いで経営破綻、欧州の大手金融グループの金融不安が高まり、一時 0.17% まで低下しました。その後は反転し、3 月末は 0.35% 台で引けました。

ロ. 当社の運用方針

当社は、資産と負債の総合管理に基づき、保険負債の特徴を鑑み、資産運用を行っています。具体的には、流動性が高く、信用性が高い円建債券を中心に資産を振り向けています。また、効率的な運用を行うために、限定的に投資信託等にも投資を行っています。

ハ. 運用実績の概要

2022 年度末における一般勘定資産の残高は、前年度末より 19,670 百万円増加し 153,530 百万円 (対前年度末比 114.7%) となりました。なお、公社債は 30,503 百万円減少し 32,222 百万円 (対前年度末比 51.4%)、株式は 23 百万円増加し 366 百万円 (対前年度末比 106.7%)、外国証券は 1,144 百万円減少し 4,142 百万円 (対前年度末比 78.4%) となっています。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が 709 百万円、有価証券売却益が 1,488 百万円となり、全体では 2,201 百万円となりました。一方、資産運用費用は 3,414 百万円となり、この結果資産運用収支は△1,213 百万円となりました。

ニ. トピックス

2022 年度は、前半に超長期国債を中心に公社債を積み増し、後半には金利上昇リスク低減のため、超長期国債を中心に売却しました。また、収益性を向上させるために、リスク許容量の範囲内において、上場投資信託等への投資を行いました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

	2021 年度末		2022 年度末	
区分	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	4,433	3.3	36,009	23.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	10,200	6.6
有価証券	80,664	60.3	44,853	29.2
公社債	62,726	46.9	32,222	21.0
株式	343	0.3	366	0.2
外国証券	5,286	3.9	4,142	2.7
公社債	5,286	3.9	4,142	2.7
株式等	—	—	—	—
その他の証券	12,307	9.2	8,122	5.3
貸付金	1,300	1.0	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	1,300	1.0	—	—
不動産	106	0.1	90	0.1
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	47,370	35.4	62,389	40.6
貸倒引当金	△ 15	△ 0.0	△ 12	△ 0.0
合計	133,859	100.0	153,530	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

□. 資産の増減

区分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	△ 3,797	31,575
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	10,200
有価証券	28,475	△ 35,810
公社債	25,854	△ 30,503
株式	74	23
外国証券	74	△ 1,144
公社債	74	△ 1,144
株式等	—	—
その他の証券	2,471	△ 4,185
貸付金	1,300	△ 1,300
保険約款貸付	—	—
一般貸付	1,300	△ 1,300
不動産	△ 15	△ 15
繰延税金資産	—	—
その他	△ 59,110	15,018
貸倒引当金	3	2
合計	△ 33,145	19,670
うち外貨建資産	—	—

(単位：百万円)

(2) 運用利回り

区分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0.00	0.00
有価証券	1.09	△ 1.56
うち公社債	0.70	△ 4.75
うち株式	0.00	0.00
うち外国証券	0.46	0.43
貸付金	0.00	—
うち一般貸付	0.00	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.58	△ 0.85

(単位：％)

- (注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価格ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 保険業法第112条評価益は当社は計上していません。

(3) 主要資産の平均残高

区分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	6,966	9,838
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1,425	2,275
有価証券	59,492	76,873
うち公社債	45,667	62,150
うち株式	312	377
うち外国証券	4,471	4,545
貸付金	1,300	—
うち一般貸付	1,300	—
不動産	103	102
一般勘定計	110,151	142,780
うち海外投融資	4,471	4,545

(単位：百万円)

(4) 資産運用収益明細表

区分	2021年度	2022年度
利息及び配当金等収入	498	709
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	164	1,488
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	3	2
その他運用収益	—	—
合計	666	2,201

(単位：百万円)

(5) 資産運用費用明細表

区分	2021年度	2022年度
支払利息	0	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	13	3,398
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	10	15
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	25	3,414

(単位：百万円)

(6) 利息及び配当金等収入明細表

区分	2021年度	2022年度
預貯金利息	0	—
有価証券利息・配当金	497	709
公社債利息	171	263
株式配当金	6	8
外国証券利息配当金	20	19
貸付金利息	1	0
不動産賃貸料	—	—
その他共計	498	709

(単位：百万円)

(7) 有価証券売却益明細表

区分	2021年度	2022年度
国債等債券	150	39
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	164	1,488

(単位：百万円)

(8) 有価証券売却損明細表

区分	2021年度	2022年度
国債等債券	—	3,368
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	13	3,398

(単位：百万円)

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	13,551	16.8	—	—
地方債	164	0.2	110	0.2
社債	49,009	60.8	32,111	71.7
うち公社・公団債	1,397	1.7	803	1.8
株式	343	0.4	366	0.8
外国証券	5,286	6.6	4,142	9.2
公社債	5,286	6.6	4,142	9.2
株式等	—	—	—	—
その他の証券	12,307	15.3	8,122	18.1
合計	80,664	100.0	44,853	100.0

(単位：百万円、%)

(13) 有価証券の残存期間別残高

区分	2021年度末							2022年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計
有価証券	4,392	10,700	7,977	11,674	19,265	26,653	80,664	2,304	6,564	7,251	5,730	14,292	8,708	44,853
国債	—	—	—	—	—	13,551	13,551	—	—	—	—	—	—	—
地方債	53	88	22	—	—	—	164	77	32	—	—	—	—	110
社債	3,238	7,713	7,650	10,884	19,071	450	49,009	628	5,132	6,768	5,254	14,108	220	32,111
株式	—	—	—	—	—	343	343	—	—	—	—	—	366	366
外国証券	1,099	2,899	303	789	194	—	5,286	1,599	1,399	482	476	184	—	4,142
公社債	1,099	2,899	303	789	194	—	5,286	1,599	1,399	482	476	184	—	4,142
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	12,307	12,307	—	—	—	—	—	8,122	8,122
貸付金(一般貸付)	1,300	—	—	—	—	—	1,300	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	10,200	—	—	—	—	—	10,200

(単位：百万円)

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区分	2021年度末	2022年度末
公社債	0.70	△ 4.75
外国公社債	0.46	0.43

(単位：%)

(15) 業種別株式保有明細表

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
金融・保険業	293	85.4	316	86.4
保険業	293	85.4	316	86.4
サービス業	50	14.6	50	13.6
合計	343	100.0	366	100.0

(単位：百万円、%)

※業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

区分	2021年度末	2022年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	1,300	—
(うち非居住者貸付)	(1,300)	—
企業貸付	1,300	—
(うち国内企業向け)	(—)	—
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	1,300	—

(単位：百万円)

(17) 貸付金残存期間別残高

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを 含む)	合計
2021年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—
	固定金利	1,300	—	—	—	—	1,300
	一般貸付計	1,300	—	—	—	—	1,300
2022年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	—	—	—	—	—
	一般貸付計	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

区分	金額	2021年度末 占率	金額	2022年度末 占率
国内向け	製造業	—	—	—
	食料	—	—	—
	繊維	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—
	印刷	—	—	—
	化学	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—
	金属製品	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—
	電気機械	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—
	農業・林業	—	—	—
	漁業	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
	建設業	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
	情報通信業	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—
	卸売業	—	—	—
	小売業	—	—	—
	金融業、保険業	—	—	—
	不動産業	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—
	宿泊業	—	—	—
	飲食業	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—
	合計	—	—	—
海外向け	政府等	—	—	—
	金融機関	1,300	100.0	—
	商工業（等）	—	—	—
一般貸付計	合計	1,300	100.0	—
		1,300	100.0	—

(単位：百万円、%)

※国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

区分	金額	2021年度末 占率	金額	2022年度末 占率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	1,300	100.0	—	—

(単位：百万円、%)

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	—	—	—	—
その他	1,300	100.0	—	—
一般貸付計	1,300	100.0	—	—
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

	区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2021年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	121	—	—	15	106	92	46.6
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	137	11	—	26	121	263	68.4
	合計	259	11	—	42	227	355	61.0
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2022年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	106	—	—	15	90	107	54.4
	リース資産	5	—	—	1	3	3	45.0
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	116	11	—	27	100	289	74.2
	合計	227	11	—	44	194	400	67.2
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

区分	2021年度末		2022年度末	
不動産残高		106		90
営業用		106		90
賃貸用		—		—
賃貸用ビル保有数		—		—

(単位：百万円)

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

該当ありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債 (円建外債)・その他	5,331	100.0	4,231	100.0
小計	5,331	100.0	4,231	100.0

(単位：百万円、%)

ニ. 合計

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	5,331	100.0	4,231	100.0

(単位：百万円、%)

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

区分	2021年度末								2022年度末							
	外国証券				非居住者貸付				外国証券				非居住者貸付			
	金額	占率	公社債 金額	占率	株式等 金額	占率	金額	占率	金額	占率	公社債 金額	占率	株式等 金額	占率	金額	占率
北米	1,501	28.4	1,501	28.4	—	—	—	—	1,300	31.4	1,300	31.4	—	—	—	—
ヨーロッパ	3,184	60.2	3,184	60.2	—	—	—	—	2,242	54.1	2,242	54.1	—	—	—	—
オセアニア	600	11.4	600	11.4	—	—	—	—	599	14.5	599	14.5	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,286	100.0	5,286	100.0	—	—	—	—	4,142	100.0	4,142	100.0	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

③ 外貨建資産の通貨別構成

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

区分	2021年度		2022年度	
海外投融資利回り		0.46		0.43

(単位：%)

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
商品券	0	3	1	—	2	—
その他	0	1	1	—	0	—
合計	0	5	3	—	2	—

(単位：百万円)

(注)取得原価は、期首現在の取得価額を記載しています。

Ⅵ－５ 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

区分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	79,123	80,511	1,388	2,107	719	55,859	55,000	△ 859	180	1,039
公社債	63,272	62,726	△ 546	126	672	33,006	32,222	△ 784	11	795
株式	196	190	△ 6	—	6	301	313	11	11	—
外国証券	5,313	5,286	△ 27	1	28	4,208	4,142	△ 65	0	65
公社債	5,313	5,286	△ 27	1	28	4,208	4,142	△ 65	0	65
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	10,339	12,307	1,967	1,979	11	8,142	8,122	△ 20	157	178
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	10,200	10,200	—	—	—
合計	79,123	80,511	1,388	2,107	719	55,859	55,000	△ 859	180	1,039
公社債	63,272	62,726	△ 546	126	672	33,006	32,222	△ 784	11	795
株式	196	190	△ 6	—	6	301	313	11	11	—
外国証券	5,313	5,286	△ 27	1	28	4,208	4,142	△ 65	0	65
公社債	5,313	5,286	△ 27	1	28	4,208	4,142	△ 65	0	65
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	10,339	12,307	1,967	1,979	11	8,142	8,122	△ 20	157	178
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	10,200	10,200	—	—	—

(単位：百万円)

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式は本表から除いています。

市場価格のない株式の帳簿価額は以下のとおりです。

区分	2021年度末	2022年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	153	53
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	153	53
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	153	53

(単位：百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅶ．保険会社の運営

Ⅶ－１ リスク管理の体制

21、22 ページをご参照ください。

Ⅶ－２ 法令遵守の体制

18 ページをご参照ください。

Ⅶ－３ 法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、第三分野の保険契約の責任準備金について積立の合理性及び妥当性について以下のとおり検証を行いました。

(1) 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

平成 10 年大蔵省告示第 231 号及び平成 12 年 6 月金融監督庁・大蔵省告示第 22 号の規定に基づき、過去の保険金等の支払実績の推移をもとに、将来 10 年間の各年度において、保険事故発生率が変動することによる保険金等の増加を確率 97.7％でカバーする水準の積立額を保険料積立金として、確率 99％でカバーする水準の積立額を危険準備金として確保するものとしています。

(2) 将来の保険金等の増加を一定確率でカバーする水準の発生率の設定方法

上記計算のために、過去 3 年間の保険金等の支払実績の推移をもとに将来の発生率の変動を予測し、支払増加のリスクを確率 99％および 97.7％の水準でカバーする発生率を設定しております。その設定方法の合理性・妥当性について、保険数理に基づき確認を行いました。

(3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果（保険料積立金、危険準備金の額）

区分	2021年度末	2022年度末
保険料積立金	137	116
危険準備金	825	733

(単位：百万円)

Ⅶ－４ 当該生命保険会社が法第 105 条の 2 第 1 項第 1 号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手当実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

20 ページをご参照ください。

Ⅶ－５ 個人情報保護について

19 ページをご参照ください。

Ⅶ－６ 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

20 ページをご参照ください。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ－１ 特別勘定資産残高の状況

	2021年度末	2022年度末
区分	金額	金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	152	119
団体年金保険	—	—
特別勘定計	152	119

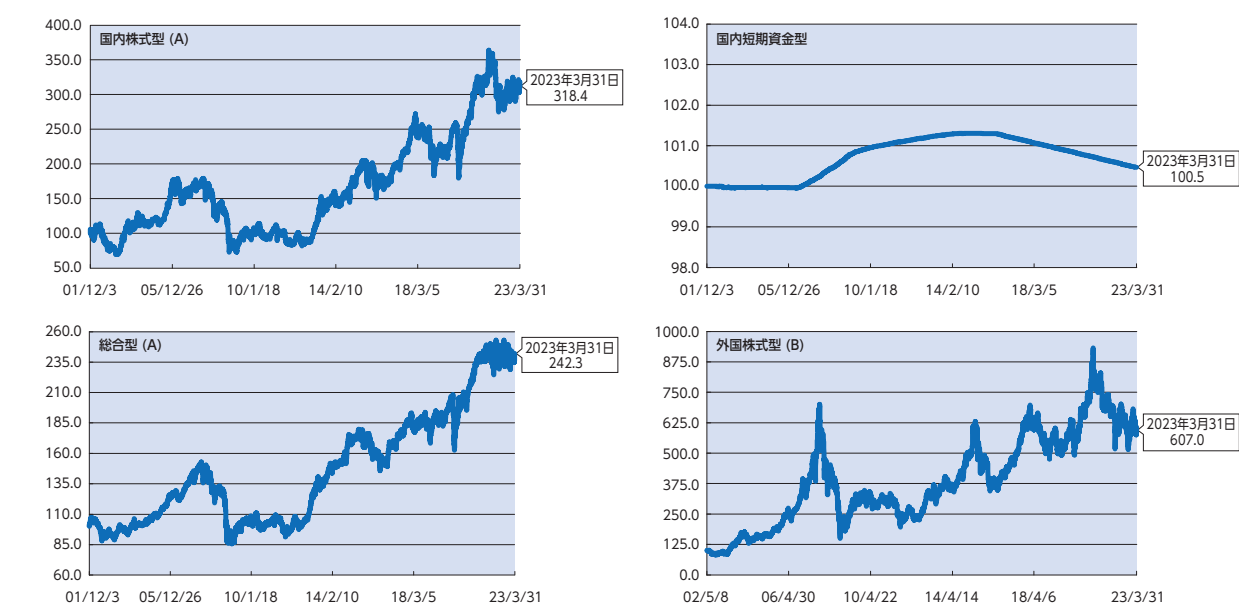
(単位：百万円)

Ⅷ－２ 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

	主たる投資対象となる投資信託	直近１年騰落率	設定来騰落率
国内株式型(A) (2001年12月設定)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3 [適格機関投資家専用]	2.9	218.4
国内短期資金型 (2001年12月設定)	フィデリティ・マネー・プールVA [適格機関投資家専用]	△ 0.1	0.5
総合型(A) (2001年12月設定)	ピクテ・グローバル・バランスZ [適格機関投資家専用]	△ 3.1	142.3
外国株式型(B) (2002年5月設定)	HSBC チャイナファンドVA [適格機関投資家専用]	△ 5.0	507.0

(単位：％)

＜特別勘定インデックスの推移＞



Ⅷ－３ 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

- 個人変額保険
該当ありません。

- 個人変額年金保険
(1) 保有契約高

	2021年度末		2022年度末	
区分	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	33	72	30	59

(単位：件、百万円)

- (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	5	3.7	0	0.8
有価証券	146	96.3	118	99.2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	146	96.3	118	99.2
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	152	100.0	119	100.0

(単位：百万円、%)

- (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

	2021年度	2022年度
区分	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	15	14
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	35	28
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	29	15
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	23	26

(単位：百万円)

- (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

- ① 売買目的有価証券の評価損益

	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	146	△ 27	118	△ 15

(単位：百万円)

- ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

- ③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

チューリッヒ生命保険株式会社

〒164-0001 東京都中野区中野4丁目10番2号

中野セントラルパークサウス16 階

TEL : 03-6832-1101 (大代表)

FAX : 03-6832-1620

<https://www.zurichlife.co.jp/>

※本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



チューリッヒ生命保険株式会社

〒164-0001 東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス 16階
TEL 03-6832-1101 FAX 03-6832-1620

この冊子はユニバーサルデザインフォントを使用しています。

